

【中目標】メタボリックシンドローム該当者・予備群を減らすために、健康診査等を活用した健康管理を実践します

小目標① メタボリックシンドロームに関する正しい知識や健診受診を促す健康教室や普及啓発を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
メタボリックシンドローム予防教室	循環器疾患、脂質異常症、糖尿病等、生活習慣が原因で起こる病気について、正しい知識の普及と予防に向けた教室を開催します。	①実施回数10回 受講者数239人 ②生活習慣病が原因で起こる脂質異常症や糖尿病、循環器疾患等の正しい知識を幅広く普及します。計画通りに実施。 ③幅広い年齢層の参加がありました。さらに多くの人に参加するよう、周知方法の工夫をします。	①実施回数4回 受講者数78人 ②生活習慣病が原因で起こる脂質異常症や糖尿病、循環器疾患等の正しい知識を幅広く普及します。計画通りに実施。 ③実施内容やPR方法を検討し、参加者の増加を図っていきます。	25年度より新規事業「健康アップ達人セミナー」を開始したことから、内容が重複するメタボリックシンドローム予防教室の実施個所を4保健センターから2保健センターに見直しました。 また25年度から200名規模の「糖尿病予防イベント」を開催し、広く普及啓発に努めました。	健康部保健センター(西新宿)
循環器疾患予防教室	循環器疾患等の正しい知識の普及と予防のための教室を行い、健康増進を支援します。	①実施回数4回 受講者数139人 ②循環器疾患についての幅広い知識と、予防のための具体的な良い生活習慣について、知識を普及します。計画通りに実施。 ③40代の人の参加を促します。	①実施回数2回 受講者数45人 ②循環器疾患についての幅広い知識と、予防のための具体的な良い生活習慣について、知識を普及します。計画通りに実施。 ③予防という観点から65歳未満の方の参加を促すよう周知や実施方法を工夫します。	25年度より新規事業「健康アップ達人セミナー」を開始したことから、内容が重複する循環器疾患予防教室の実施個所を2保健センターから1保健センターに見直しました。	健康部保健センター(西新宿)
肥満予防教室	肥満を防止し、体重を適正にコントロールするための積極的な自己管理を学ぶための健康教室を開催します。	①実施回数1回 受講者数17人 ②適切な体重のコントロール方法を学ぶことで、自己管理ができるようになります。 ③メタボリックシンドローム予防教室を受講することで当教室の目的も達成可能なため、次年度からはメタボリックシンドローム予防教室に1本化して実施します。	メタボリックシンドローム予防教室に1本化して実施しました。	メタボリックシンドローム予防教室に統合により廃止としました。	健康部保健センター(西新宿)
食生活改善教室	自分の適切なエネルギー量を知り、食事のバランスを考えた食生活を実行できるよう、知識や技術の普及を行います。 また調理実習を通して、野菜の摂取不足や塩分の取り過ぎなど、食生活の問題を改善するための知識や技術の普及を行います。	①【実施回数、参加者数】 24年度 6回 107人 ②調理実習を通して、食と健康への興味を深め、作って食べる楽しさを実感できる教室づくりに努めます。 ③正しい最新情報を提供できるよう厚生労働省等の関連各所と連携していきます。	①【受講者数】 25年度 6回 118人 ②生活習慣病予防や栄養バランスを考えて自分で食べ物を選び、自立した食生活を送るための情報を提供します。 ③これからも多くの方に食の意識を高めてもらえるよう、食生活に関する知識の普及を行い、実践につながるように支援します。		健康部保健センター(落合)

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
元気館と保健センターとの連携事業	適切な運動習慣を身につけるため、健康教室と連動した運動指導を実施し、健康教室終了後も運動が継続的に実施されるよう働きかけていきます。	①実施日数 延34日 受講者数 延681人 ②日々の生活の中に運動習慣を取り入れ、教室終了後にも自分に合った運動が継続できるようにします。 ③保健センターでの健康教室終了後に元気館に場所を移さずに、元気館の指導者が保健センターにおいて運動指導を実施することで、参加率を向上させます。また、そのことによって、担当者が効率的に業務を遂行できるようにします。	①実施日数 延10日 受講者数 延153人 ②日々の生活の中に運動習慣を取り入れ、教室終了後にも自分に合った運動が継続できるようにします。 ③参加者アンケートでは、満足度も高く、月に4～6回利用する継続的な運動を実施している方が52%と多いため、事業の目標は概ね達成されています。	元気館の利用も定着してきたこと、また講座参加者に元気館利用者のリピーターが多くなってきたことから、運動習慣のない方への動機づけのきっかけとなるよう開催回数を絞って開催することとしました。	健康部保健センター(西新宿)
地域との連携事業	メタボリックシンドローム予防のための知識や健診受診の必要性について、区民に広く周知し、受診などの行動につながるよう、地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開します。さらに、地域の団体や町会等と協働し、健康意識の向上や定期的な健診受診、運動の習慣化を図るための活動を行います。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数11回 受講者数1958人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。		健康部健康推進課・保健センター(西新宿)

小目標② 健診受診率の向上をめざし、健診を受けやすい体制づくりを進めます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
休日・総合健診実施の拡充	健康診査を休日に受けたい人やがん検診も同時に受けたい人が利用しやすいよう、実施体制を充実します。	① 区民健康センターにおける日曜総合健診及び委託医療機関15か所で日曜健診を実施(うち11か所では、がん検診も実施)。 ② 休日に受診できる機会を多く提供する。 ③ 引き続き、協力頂ける医療機関の拡充に努めていきます。また、区民健康センター廃止後は、今後設立予定の医師会立診療所と調整を進めていきます。	① 区民健康センターにおける日曜総合健診及び委託医療機関14か所で日曜健診を実施(うち10か所では、がん検診も実施)。 ② 休日に受診できる機会を多く提供する。 ③ 新宿区医師会と調整を進め、協力頂ける医療機関の拡充に努めていきます。	新宿区医師会区民健康センター(医師会立診療所)の開設に伴い、区民健康センターは閉鎖します。	健康部健康推進課健診係
受診勧奨事業	健康診査の意義を周知し、受診行動へつながるよう、受診勧奨はがきを送付するとともに、コールセンターを設置して個別に電話勧奨等を行います。また、町会などの地域団体と連携し、受診率向上のための取り組みを進めます。	①平成24年度特定健診受診率33.7%(法定報告値) ②平成24年度特定健診目標受診率50%(新宿区特定健康診査等実施計画)(第一期) ③平成25年度の目標受診率38%(新宿区特定健康診査等実施計画)(第二期)の達成に向けた受診率向上が課題です。 平成25年度は受診率が大幅に伸びる10月以降に電話勧奨を行い、それに伴い受診勧奨はがきを9月下旬に送ることで受診意欲を促していきます。	①平成25年度特定健診受診率33.0%(実数値) ②平成25年度特定健診目標受診率38%(新宿区特定健康診査等実施計画)(第二期) ③平成26年度特定健診目標受診率41%(新宿区特定健康診査等実施計画)(第二期)の達成に向けた受診率向上が課題です。 平成26年度は、夏の受診率の落ち込み対策として、9月以降に電話受診勧奨を行い、それに伴い受診勧奨はがきを8月以降に送付することで受診意欲を促していきます。		健康部健康推進課健診係

小目標③ 保健指導の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
特定保健指導体制の充実	<p>特定保健指導対象者について、健診結果に対する本人の自覚や改善への動機づけが効率的に図れるよう、健診の結果説明時または結果説明後早期に、保健指導レベルに応じた特定保健指導を開始します。</p> <p>また、健診委託医療機関に働きかけ、特定保健指導の対応が可能な実施機関を増やしていきます。</p>	<p>①保健指導受託医療機関のうち、当該医療機関において健診を受けた方の健診結果をもとに、当該機関が保健指導階層化を行い、特定保健指導該当と判定された方に対し、健診結果説明時に初回面接を実施する「自院階層化」制度を平成23年度から導入しました。24年度の実績としては、特定保健指導受託医療機関35機関のうち、自院階層化を導入した医療機関は、24機関、そのうち、保健指導実績がある医療機関は、3機関でした。</p> <p>②健診結果説明時に、初回面接を実施することで、初回面接実施率向上を図ることを目標としました。</p> <p>③平成23・24年度に試行的に導入した「自院階層化」制度ですが、初回面接利用者数の向上に効果は特に認められませんでした。また年々の保健指導受託医療機関の減少を受け、平成24年度策定の第二期特定健診等実施計画においては、特定保健指導実施機関に民間事業者を導入し、平日・夜間の利用率を確保し、また保健指導内容に特徴を持たせ、各実施機関の保健指導実施内容の充実を図ることが決定されました。</p>	<p>①特定保健指導の実施機関として、これまでの委託医療機関に加え、平成25年度から民間事業者2社(保健センター派遣型・運動施設型)へ委託し、より利用しやすい体制を整えました。平日夜間と土日の利用も可能になり、運動プログラムを導入しました。特定健康診査受診者の中から特定保健指導の対象者へ利用券を送付するとともに、利用勧奨の電話を掛ける利用勧奨事業を開始しました。</p> <p>②特定健康診査を受診した方の健診結果を基に特定保健指導の階層化を行い、手紙や電話での利用勧奨を実施しました。電話で直接、特定保健指導の目的や対象となった理由の説明を行うことにより、生活習慣の改善に気づいて頂き、利用につなげるようにしました。 【25年度特定保健対象者数1,952人 初回面接利用者数234人 終了者数(暫定値)203人】</p> <p>③利用者へのアンケートなどを基に、委託機関と連携を図りながら、より利用しやすく充実した特定保健指導を実施します。</p>		健康部健康推進課健診係

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
健康相談の充実	健診結果において、肥満や高血圧、脂質異常、高血糖など、要指導、要医療レベルにある人(特定保健指導者を除く)に対して、早期の対応と改善を図るため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が、個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。特に、要医療者については、確実に医療機関につないでいきます。また、治療中でありながら、高血圧、脂質異常、高血糖状態にある人に対しては、状態の改善を図るための保健指導を充実します。	①個別相談実施人数 1780人 要医療者で医療機関に繋いだ人数 168人 ②要指導、要医療レベルにある人に対して個別相談に応じるとともに、要医療者については確実に医療機関に繋がります。 ③25年度より健診は、ほぼ全数、医療機関で実施するため、要医療者については確実に医療機関に繋がるようになります。	①25年度から生活習慣病予防健診が医療機関に委託されたため、要指導、要医療レベルにある人は医療機関で指導を受けています。なお、16～39歳の健診受診者のうち、健診結果で要指導、要医療レベルにある人に対しては、健康相談のご案内とともに、医療機関の受診勧奨の文書を送付しています。(ただし保健センターへの健診結果の情報提供および保健センターの情報利用について同意署名のある方に限ります。)実績:513人 ②25年度から生活習慣病予防健診が医療機関に委託されたため、要指導、要医療レベルにある人は医療機関で指導を受けています。 ③生活習慣病予防健診が医療機関に委託されたため、健診結果の説明等は受診した医療機関において実施しますが、保健センターでも健診結果を持参して受けられる個別相談や健康に関する相談を受けられることを周知します。	健康診査を受診した16～39歳の方で、特定保健指導基準に相当する場合には、25年度から新たに保健指導を実施する「ヘルスナビ」を開始しました。「ヘルスナビ」では、仕事等、利用者の状況から日中の通所は難しいと判断し、文書指導に重点を置いて実施していきます。	健康部保健センター(西新宿)

【中目標】運動・スポーツ活動の習慣化を推進します

小目標① 運動・スポーツの魅力と必要性の理解を進めます

地域スポーツ・文化協議会の活動支援	子どもから高齢者まで、個々の目的やレベルに応じて、多様なスポーツ・文化活動に親しめる地域スポーツ・文化協議会の活動を支援します。	①新宿区内9地域スポーツ・文化協議会が実行した合計3,919事業に対して、経費の一部負担・会場の優先確保などの支援を実施 ②述べ参加者数=85,000人 ③地域のコミュニティ団体である地域スポーツ・文化協議会の発展と自主・自立を推進し、各々活動の拠点である学校など公立施設における事業の実施、施設管理運営を担う総合型スポーツ・文化クラブを形成するための情報提供、環境整備を推進していきます。	①新宿区内9つの地域スポーツ・文化協議会が実行した合計3,609事業に対して、経費の一部負担、学校施設の優先確保などの支援を実施。延べ75,982人が参加。 ②延べ参加者数85,000人 ③地域のコミュニティ団体である地域スポーツ・文化協議会の発展と自主・自立を推進し、各々活動の拠点である学校など公立施設における事業の実施、地域スポーツ・文化協議会の運営体制の充実を図るための情報提供、環境整備を推進していきます。		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課
-------------------	--	---	--	--	----------------------

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
レガス健康づくり事業 (レガスポ！)	区民の健康・体づくりを支援し、スポーツ活動を身近なものとしていくため、「いつでも」「だれでも」気軽に参加できる環境整備と、継続して健康づくりが実践できる場を提供します。	①延参加者数51,351人 ②延参加者数53,400人 ③実施種目を精査するとともに、参加人数の多い講座については会場設定の見直しを行うなど、快適な活動環境の確保に努めることで、利用者の増加を図ります。また、外部からの依頼により実施する「出前レガスポ！」のPRを強化し、受注機会の拡大を図ります。	①延参加者数46,600人 ②延参加者数51,510人 ③安全で快適に活動するための適切な会場設定に努めることにより利用者の増加を図ります。また、より多くの区民に受講機会を提供するため、現在ほとんどの講座を実施している新宿コズミックセンター以外での講座開催の増加を図ることにより、これまで参加しづらかった方の参加機会を増やします。		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課
新宿スポレク	体育の日に、区民が気軽に参加できるスポーツイベントを実行委員会形式で実施し、多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供します。	①出展団体数86団体 ②出展団体数90団体 ※延参加人数は16,457人で前年度比130% ③区民のスポーツ活動の習慣化を推進するため、イベントがマンネリ化しないよう、新宿区スポーツ推進委員・新宿区体育協会・新宿区レクリエーション協会を中心とした様々な団体との連携を進めプログラムの充実を図ります。	①来場者数16,876人 ②来場者数20,000人 ③新規参画団体の参画を増やして新たな来場者を獲得できるよう、新宿区体育協会や新宿区レクリエーション協会等と連携して働きかけを強化するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成を図ります。		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
区民スポーツ大会	区内の関係団体等と連携し、各種スポーツ大会を実施し、活動の成果を発表する機会とします。(1)区民総合体育大会(2)小・中学生スポーツ大会(3)ニュースポーツ・レクリエーション大会	<p>(1)区民総合体育大会(一般30・中学10・小学1種目)</p> <p>①延参加者数 12,329人 ②延参加者数 13,150人</p> <p>③大会会場の確保が困難な一部の種目については、恒常的に施設が利用できるよう施設所有者との協議を進めるなど、安定した大会運営に努めます。</p> <p>(2)小・中学生スポーツ大会(野球・サッカー・将棋など)</p> <p>①延参加者数 1,539人 ②延参加者数 1,500人</p> <p>③小学生野球・サッカー大会の区民大会化に向けて、主団体との協議を進めます。また、現在実施中の種目を含め、より多くの小・中学生が参加できるよう、実施種目の再検討を行います。</p> <p>(3)ニュースポーツ・レクリエーション大会(トリムマラソン・ソフトバレーボール大会)</p> <p>①延参加者数 490人 ②延参加者数 1,200人</p> <p>③(2)と同様、より多くの区民がスポーツに参加機会を享受できるよう、実施種目の再検討を行います。</p>	<p>(1)区民総合体育大会(一般31・中学10・小学2種目)</p> <p>①延参加者数16,337人 ②延参加者数14,450人</p> <p>③新宿区の総合的な競技大会と位置付け、小・中学生スポーツ大会から区民総合体育大会への移行を進めます。また、大会会場の確保が困難な一部種目について安定的に大会開催できるよう努めます。</p> <p>(2)小・中学生スポーツ大会(野球・サッカー・将棋・百人一首等)</p> <p>①頭脳スポーツ種目1種目の新規開催(小学生囲碁大会)</p> <p>②新規頭脳スポーツ種目の実施</p> <p>③小学生野球・小学生サッカー大会の区民総合体育大会への移行に関して主管団体との調整を行った結果、26年度から小学生野球・小学生サッカーを移行します。引き続き、移行できる種目について主管団体と調整を進めます。</p> <p>(3)ニュースポーツ・レクリエーション大会(トリムマラソン・ソフトバレーボール大会)</p> <p>①延参加者数238人 ②延参加者数600人</p> <p>③実施会場である国立霞ヶ丘競技場が今後使用できないことから廃止するトリムマラソンに替わり、新たなニュースポーツ・レクリエーション種目の大会を開催する。</p>		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
コミュニティスポーツ大会	区内10地区で行う地区大会、ならびに地区代表者による中央大会において、輪投げ・ビーチボールバレー・ユニカール※等の種目による大会を実施し、地域での生涯スポーツを振興します。 また、地域住民による運営を行うことで、地域住民の交流機会とし、地域の活性化を図ります。	①区内10か所で実行委員会を組織、10月～11月にかけて地区大会を開催、12月に新宿コズミックセンターで中央大会を開催し、合計3,319名が参加②参加者数＝前年度実績10%増③地区担当者が特別出張所と連携して取り組む各地区実行委員会の円滑な運営、事業内容、競技ルール等の改善、地区大会への新規種目設定等による参加者層の拡大及び全体参加者数の増。	①区内10地区で実行委員会を組織し、10月上旬から11月末にかけて地区大会を開催。また、地区大会上位入賞者、地区推薦者による中央大会を12月にコズミックセンターで開催。地区大会及び中央大会を合わせた延べ2,959人が参加。 ②来場者数3,484人 ③各地区実行委員会の円滑な運営、事業内容、競技ルール等の改善、地区大会への新規種目設定等による参加者層の拡大及び全体参加者数の増。		新宿未来創造財団 子ども・地域課
新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	「走る」という身近なスポーツを通して、区民の心身の健康・体力づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与します。	①参加者数 21,922人(明治公園イベント含む) ②参加者数 22,185人(明治公園イベント含む) ③平成26年度から30年度まで行われる国立霞ヶ丘競技場の改修工事期間中、メイン会場を明治神宮野球場に変更して実施する。また、平成26年度大会以降のコース設定について、今年度中に設置する(仮称)コース検討委員会で決定します。	①参加者数 21,361人(明治公園イベント含む) ②参加者数 22,500人(明治公園イベント含む) ③平成26年度から30年度まで行われる国立霞ヶ丘競技場の改修工事期間中、メイン会場を明治神宮野球場に変更して円滑に実施するための各所調整を行います。また、次回大会以降、参加者が満足する新たなコース設定の検討を行います。		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課
元気館事業	健康増進事業(コース型・フリー型運動プログラム)及び地域における健康づくり活動支援(体育館等の施設貸出)、高齢者筋力向上事業(運動機能トレーニング)を実施し、区民の健康増進を図ります。	①スタジオプログラム参加者数 61,064人 トレーニングルーム参加者数 17,995人 ②元気館利用者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③利用者アンケート等により、更に満足度の高いメニューを提供していきます。	①スタジオプログラム参加者数 56,515人 トレーニングルーム参加者数 16,919人 ②元気館利用者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③利用者アンケート等により、更に満足度の高いメニューを提供していきます。		健康部健康推進課 健康事業係
いきいきウオーク新宿	ウォーキング教室を定期的に実施することにより、運動習慣の普及、健康やいきがいきづくり、そして介護予防を図ります。	①参加者数 164人 ②ウォーキング参加者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③ウォーキングにコースについて検討し、文化観光の視点を盛り込んだ内容にする等工夫していきます。	①参加者数 144人 ②ウォーキング参加者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③集合場所、ウォーキング教室開催会場を地域センターとし、その地域を中心にウォーキングすることで、ウォーキング初心者の方が各地域に親しみをもってウォーキングできるよう工夫します。		健康部健康推進課 健康事業係

小目標② 身近で気軽にできる運動・スポーツ環境を整備します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
運動施設の管理運営	区民のスポーツ、レクリエーション活動及び相互交流の場として施設(屋内スポーツ施設、屋外スポーツ施設、区立小・中学校施設等)を提供することにより、区民の生涯健康で快適な生活を支援します。	(別シートに施設毎に記入)	(別シートに施設毎に記入)		地域文化部生涯学習コミュニティ課・新宿未来創造財団施設課・健康部健康推進課
区内都立高等学校との連携事業	区内都立高等学校との連携、協働による施設開放等事業を実施することにより、区民のスポーツ活動及び生涯学習活動の実践の場や機会を提供します。	①11,668人 ②13,500人 (平成23年度目標比500人増、同年度実績比9,011人増) ③ ・都立山吹高等学校プール開放登録者数、施設開放利用者数を増加させること。 ・都立山吹高等学校開放事業の管理委託方法の見直し及び管理経費の節減を行い、単位費用の改善をすること。 ・区内都立高等学校と連携した施設開放事業を拡充すること。	①9,283人 ②10,000人 (平成24年度目標比3,500人減、同年度実績比2,385人減) ※山吹高校プール改修工事の実施に伴い、平成25年9月以降の開放を中止(57日間)した。 ③ ・都立山吹高等学校プール開放登録者数、施設開放利用者数を増加させること。 ・都立山吹高等学校開放事業の管理委託方法の見直し及び管理経費の節減を行い、単位費用の改善をすること。 ・区内都立高等学校と連携した施設開放事業を拡充すること。 ・新たな連携、協働による施設開放事業の実施に向けた連絡会を開催すること。		新宿未来創造財団施設課

小目標③ NPO・民間団体との運動・スポーツの事業間連携を強化します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
トップアスリートとの交流事業	地域とスポーツの交流を促進し、区内におけるスポーツや生涯学習活動の更なる活性化を図るため、公式戦招待、スポーツ教室等を実施します。区民が一流の技術・迫力にふれる機会を提供し、感動や夢を体感できるよう進めています。	①延参加者数 1,651人 ②延参加者数 2,973人 ③より多くのプログラムを提供するため、新たな連携先を確保し、参加機会の拡充を図ります。	①延参加者数5,011人 ②延参加者数4,834人 ③ 既存連携先との協議により、実施数、定員数を拡大するとともに、新規連携先の発掘を行い、より多くの区民へ交流の機会を提供します。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、関連イベントとの連携を図ります。		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課
団体等と連携したスポーツ普及事業	地域団体等と連携しスポーツ教室や大会などの事業を実施・後援することにより、多様なスポーツと気軽に取り組む機会を区民に提供し、スポーツ習慣の定着や健康づくりを図ります。	①実施種目数 3種目 ②実施種目数 6種目 ※延参加者数は76,863人で前年度比109% ③区民に対しより多くの活動機会を提供できるよう、活動団体に関する情報の収集と提供を強化します。	①実施種目数 3種目 ②実施種目数 5種目 ※延参加者数は90,202人で前年度比117% ③より多くの区民が気軽に参加出来るよう、既存の協力団体に加えて新たな競技団体等との連携実施に向けて情報の収集と提供を強化します。		新宿未来創造財団 学習・スポーツ課

【中目標】適正飲酒の推進と喫煙者の減少をめざします

小目標① 適正飲酒や喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及啓発を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数11回 受講者数1958人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。		健康部健康推進課・保健センター (西新宿)
母子保健事業等における健康教育	健康への影響が大きい若い女性や乳幼児のいる家庭に対して、多量飲酒や乳幼児の家庭内受動喫煙防止のために、適性飲酒や禁煙が図れるよう母子保健事業や女性の健康支援事業など、様々な機会を捉えて健康教育を行います。	①妊娠届出書申請者に対する受動喫煙防止の普及啓発1383人 ②保健センターでの妊娠届受理面接時にアンケートを実施し、必要に応じて指導を行っています。 ③母親学級など機会を捉えて、普及啓発を行います。	①妊娠届出書申請者に対する受動喫煙防止の普及啓発1,408人 ②保健センターでの妊娠届受理面接時にアンケートを実施し、必要に応じて指導を行っています。 ③母親学級など機会を捉えて、普及啓発を行います。		健康部健康推進課健康事業係

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
小中学校への喫煙防止に関する健康教育	未成年者の喫煙防止を徹底するため、小中学生に対する講演会の開催などを通じ、喫煙の害について周知します。	①中学校2校:生徒180名 教員6名、小学校1校:生徒28名 保護者8名に対し、喫煙防止健康教育を実施 ②区内の小中学校において、喫煙防止を目的とした健康教育を、学校との連携により開催します。 ③学校の担当者に健康教育の開催を周知します。	①中学校3校:生徒293名 小学校2校:生徒77名に対し、喫煙防止健康教育を実施 ②区内の小中学校において、喫煙防止を目的とした健康教育を、学校との連携により開催します。 ③学校の担当者に健康教育の開催を周知します。		健康部健康推進課健康事業係

小目標② 禁煙指導の充実と受動喫煙の防止を推進します

禁煙指導の充実	禁煙に積極的に取り組めるよう、医療機関とも連携して、禁煙指導の強化を図ります。	①禁煙指導対象者数424人 対面指導実施者数324人 指導実施率76.4%(保健センター実施分) ②禁煙に取り組む意欲が見られる人には、クリニックや病院の禁煙外来を紹介し、禁煙に積極的に取り組めるようにします。また、対面指導実施者の率は80%を目指します。 ③指導内容については、専門機関の指導方法を参考にしながら、適宜見直していきます。	①禁煙指導対象者数92人 対面指導実施者数80人 指導実施率86.9%(保健センター実施分) ②禁煙に取り組む意欲が見られる人には、クリニックや病院の禁煙外来を紹介し、禁煙に積極的に取り組めるようにします。また、対面指導実施者の率は80%を達成しました。 ③研修等で指導者のスキルアップを図り、効果的な指導を行います。	25年度から生活習慣病予防健診が医療機関に委託されたため、今まで健診結果説明時または保健指導時に行っていた禁煙指導の機会がなくなりました。現在は、健康相談来所者を対象に実施しています。	健康部健康推進課健康事業係・保健センター(西新宿)
喫煙による健康被害の防止	たばこを吸わない区民を受動喫煙による健康被害から守るために、区内施設管理者や区民に対して禁煙や分煙化の推進に努めるよう指導します。	①飲食店事業者を対象にした講習会で、分煙化、禁煙化についての資料、ステッカーの配布 3回 458件 ②飲食店事業者を対象とした講習会等で、分煙化、禁煙化について、普及啓発を行います。 ③実状に応じた資料を精査、作成し、普及啓発に努めます。	①飲食店事業者を対象にした講習会で、分煙化、禁煙化についての資料、ステッカーの配布 3回 468件 ②飲食店事業者を対象とした講習会等で、分煙化、禁煙化について、普及啓発を行います。 ③実状に応じた資料を精査、作成し、普及啓発に努めます。		健康部健康推進課健康事業係

【中目標】糖尿病の予備群・有病者を減らします

小目標① 糖尿病に関する正しい知識や健診受診を促すための普及・啓発を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
糖尿病予防教室	糖尿病の正しい知識の普及を行うとともに、悪化防止や改善のため、積極的な自己管理を学ぶための健康教室を開催します。	①実施回数5回 受講者数66人 ②糖尿病や正しい知識や糖尿病を防止するための知識を普及します。 ③できるだけ多くの対象者が参加できるよう、PR方法や日程についての検討が必要です。	①実施回数1回 受講者数228人 ②糖尿病や正しい知識や糖尿病を防止するための知識を普及します。 ③実施内容やPR方法を検討し、参加者の増加を図っていきます。		健康部保健センター(西新宿)
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数11回 受講者数1958人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。		健康部健康推進課・保健センター(西新宿)

小目標② 栄養のバランスを考えて食べる人を増やします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
再掲 食生活改善 教室	自分の適切なエネルギー量を知り、食事のバランスを考えた食生活を実行できるよう、知識や技術の普及を行います。 また調理実習を通して、野菜の摂取不足や塩分の取り過ぎなど、食生活の問題を改善するための知識や技術の普及を行います。	①実施回数 6回、参加者数 107人 ②調理実習を通して、食と健康への興味を深め、作って食べる楽しさを実感できる教室づくりに努めます。 ③正しい最新情報を提供できるよう厚生労働省等の関連各所と連携していきます。	①【受講者数】 25年度 6回 118人 ②生活習慣病予防や栄養バランスを考えて自分で食べ物を選び、自立した食生活を送るための情報を提供します。 ③これからも多くの方に食の意識を高めてもらえるよう、食生活に関する知識の普及を行い、実践につながるように支援します。		健康部保健センター (落合)
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数11回 受講者数1958人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。		健康部健康推進課・保健センター (西新宿)

小目標③ 肥満者を減らします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
再掲 肥満予防教室	肥満を防止し、体重を適正にコントロールするための積極的な自己管理を学ぶための健康教室を開催します。	①実施回数1回 受講者数17人 ②適切な体重のコントロール方法を学ぶことで、自己管理ができるようにします。 ③メタボリックシンドローム予防教室を受講することで当教室の目的も達成可能なため、次年度からはメタボリックシンドローム予防教室に1本化して実施します。	メタボリックシンドローム教室に1本化して実施しました。		健康部保健センター(西新宿)
再掲 元気館と保健センターとの連携事業	適切な運動習慣を身につけるため、健康教室と連動した運動指導を実施し、健康教室終了後も運動が継続的に実施されるよう働きかけていきます。	①実施日数 延34日 受講者数 延681人 ②日々の生活の中に運動習慣を取り入れ、教室終了後にも自分に合った運動が継続できるようにします。 ③保健センターでの健康教室終了後に元気館に場所を移さずに、元気館の指導者が保健センターにおいて運動指導を実施することで、参加率を向上させます。また、そのことによって、担当者が効率的に業務を遂行できるようにします。	①実施日数 延10日 受講者数 延153人 ②日々の生活の中に運動習慣を取り入れ、教室終了後にも自分に合った運動が継続できるようにします。 ③元気館利用者に対するアンケートでは、満足度も高く、月に4～6回利用する継続的な運動を実施している方が52%と多いため、事業の目標は概ね達成されています。		健康部保健センター(西新宿)

小目標④ 高血糖者の保健指導の充実を図ります

かかりつけ医機能の推進	かかりつけ医の機能を推進することにより、高血糖改善のための保健指導の充実を図ります。	①平成24年度の実績はありません。 ②高血糖改善のための保健指導の充実を図ります。 ③平成24年度、保健指導受託医療機関が減少傾向にあることを受け、特定保健指導実施機関に、民間事業者を導入し、あわせて、特定保健指導対象者には該当しないものの生活習慣病発症リスクの高い方まで対象者を拡大し保健指導を実施することが決定されました。そのため、高血糖改善のみに限定せず、非肥満の方でも、高血糖、高脂質、高血圧のリスクの高い方に対し保健指導を実施し、生活習慣改善を図ります。	①平成25年度の実績はありません。 ③平成25年度に糖尿病対策PTを立ち上げました。高血糖改善を含む糖尿病対策の仕組みづくりについて、PTで検討していきます。	専門医療機関や健診委託医療機関等による「糖尿病専門部会」を立ち上げ、医療連携を図っていきます。また区内のかかりつけ医を対象とした講演会を実施していきます。	健康部健康推進課
-------------	--	--	--	---	----------

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
糖尿病対策推進事業	高血糖状態の改善を図るために、医療機関と連携し、支援を行います。	①高血糖で紹介状を発行した数 26件 ② 高血糖状態の人には、紹介状を発行することを通して医療機関と連携し、支援していきます。 ③25年度からは、ほぼ全てが医療機関での健診となるため、高血糖の人は即座に治療に繋がることができるようになります。	①25年度より生活習慣病予防健診が委託されたため実施していません。 ②25年度より生活習慣病予防健診が委託されたため実施していません。 ③高血糖状態にある区民が食生活をはじめとした生活習慣改善や治療中断しないしくみづくりが必要です。そのためには、医療機関との連携の仕方について協議が必要なため、今後検討していきます。	健診結果から、糖尿病治療が必要な対象者を確実に専門医療機関につなげるため、個別アプローチによる受診勧奨を行います。	健康部健康推進課・保健センター (西新宿)

【中目標】口腔機能の維持・向上をめざします

小目標① 自分の歯や口の健康を保つための知識を普及啓発します

(仮称)まちかど健康教室	町会など地域の組織と連携し、広く出張健康教育を行います。	①平成24年度 出張健康教育実施回数 30回 ②目標水準 地域組織との連携を推進し、実施回数を増加させる。 ③現在は、地域からの申込みを待ち健康教育を実施しているが、今後、積極的に情報発信を行い、地域の関係機関・団体と連携を推進します。	①平成25年度 出張健康教育実施回数 41回 ②目標水準 地域組織との連携を推進し、口腔機能の維持増進の知識を普及することにより健康意識の向上を図ります。 ③今後も引き続き、積極的に情報発信を行い、地域の関係機関・団体と連携を推進します。		健康部健康推進課・保健センター (西新宿)
★地域活動歯科衛生士の養成	在宅歯科衛生士の組織を強化し、地域の要望に応えた健康教育を広く実施していきます。	①平成24年度 地域活動歯科衛生士登録者数 15名 ②目標水準 地域活動歯科衛生士登録者の質の高い健康教育を実施し、区民が確実に行動変容できるようレベルアップを図る。 ③それぞれの地域活動歯科衛生士の健康教育のノウハウを連絡会や研修会で共有し、質の向上を図るとともに組織の強化につなげます。	①平成25年度 地域活動歯科衛生士登録者数 15名 ②目標水準 地域活動歯科衛生士登録者の質の高い健康教育を実施し、区民が確実に行動変容できるようレベルアップを図る。 ③保育の現場における食べる力の育て方など、食べる機能の知識の向上を図ります。		健康部健康推進課健康事業係
歯周病予防講習会	歯周病の基礎知識をはじめ、全身疾患との関連まで、幅広く知識を普及啓発します。	①実施回数4回 受講者数109人 ②歯周病と全身疾患との関係等の知識を普及啓発することにより、歯周病の予防と重症化を防ぐような生活習慣が定着するように指導します。 ③より多くの人を受講し行動変容する講習内容を考えます。	①実施回数4回 受講者数107人 ②歯周病と全身疾患との関係等の知識を普及啓発することにより、歯周病の予防と重症化を防ぐような生活習慣が定着するように指導します。 ③より多くの人々の行動変容につながるよう受講者の増加を図るため、講習内容や方法を工夫します。		健康部保健センター(四谷)

小目標② 歯科保健指導を充実します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
歯科健康診査	30歳、40歳から50歳、55歳、60歳、70歳の区民を対象に歯科健診を実施し、個別の保健指導を行います。特に、糖尿病患者には、合併症である歯周病を予防するとともに、疾患の悪化を防ぐため、かかりつけ歯科医※とかかりつけ医の連携を強化していきます。	①平成24年度新宿区歯科健康診査受診者数 1,801人 ②目標水準 歯科疾患の予防および早期発見・早期治療につなげるため、受診者数の増加を図る。 ③25年度より、対象年齢を従来の特定年齢から、20歳以上の区民であれば、受診できるように拡充しました。本事業を広く区民に周知し、受診者数の増加を図ります。	①平成25年度新宿区歯科健康診査受診者数 2,372人 ②目標水準 歯科疾患の予防および早期発見・早期治療につなげるため、受診者数の増加を図る。 ③本事業を広報やホームページを利用して広く区民に周知し、更なる受診者数の増加を図ります。		健康部健康推進課健康事業係
妊婦歯科健康診査	妊娠中に歯周病が悪化すると、妊娠の経過にも影響があることがいわれていることから、妊婦を対象に歯科健康診査を行い、歯周病を予防するとともに悪化を防ぎます。	①平成24年度妊婦歯科健康診査受診者数 770人 ②目標水準 受診者数の増加を図る。 ③妊婦歯科健康診査をかかりつけ歯科医を持つきっかけにし、産後も継続して歯周病の予防や悪化を防ぐことができるよう、妊娠中の歯科健診受診の必要性を周知します。	①平成25年度妊婦歯科健康診査受診者数 789人 ②目標水準 受診者数の増加を図る。 ③妊婦歯科健康診査をかかりつけ歯科医を持つきっかけにし、産後も継続して歯周病の予防や悪化を防ぐことができるよう、妊娠中の歯科健診受診の必要性を周知します。		健康部健康推進課健康事業係
歯科衛生相談	保健センターで実施している歯科衛生相談の中で歯周病に関する保健指導を行います。	①専門歯科相談実施回数8回 相談者数49人 ②むし歯や歯周病を予防することにより、歯の喪失を防ぎ、生涯、口腔機能を維持していくことを支援します。 ③平成22年度より、成人・高齢者に多い口腔の問題に特化した専門歯科相談として実施しています。この専門歯科相談の中においても、歯の喪失の原因となるむし歯や歯周病に関する保健指導をします。また定期的に歯科医療機関を利用することなども推奨します。	①専門歯科相談実施回数8回 相談者数59人 ②むし歯や歯周病を予防することにより、歯の喪失を防ぎ、生涯、口腔機能を維持していくことを支援します。 ③平成22年度より、成人・高齢者に多い口腔の問題に特化した専門歯科相談として実施しています。この専門歯科相談の中においても、歯の喪失の原因となるむし歯や歯周病に関する保健指導をします。また定期的に歯科医療機関を利用することなども推奨します。		健康部保健センター(四谷)

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
歯周病予防相談	主に39歳以下の成人を対象に、歯周病の兆候を早期に発見し、予防を図るための相談を行います。予防処置や治療が必要な場合には医療機関につなぎます。	①実施回数64回 相談者数1,335人 歯周疾患の傾向がある人の割合37.2% ②歯周病の兆候を早期に気づかせ、予防のための保健指導をしっかりと行い、歯科健康診査において、進行した歯周病にかかっている人の割合を減らします。 ③幅広い年代に歯周病に関する知識を普及できるように実施します。保健センターの相談を利用した人がその後も定期的に歯科医療機関を利用することなどを推奨し、歯周病にかかる割合を減らすために医療機関との連携を図っていきます。	①実施回数54回 相談者数654人 スクリーニング実施652人のうち歯周疾患の傾向がある人の割合47.4 % ②歯周病の兆候を早期に気づかせ、予防のための保健指導をしっかりと行い、歯科健康診査において、進行した歯周病にかかっている人の割合を減らします。 ③幅広い年代に歯周病に関する知識を普及できるように実施します。保健センターの相談を利用した人がその後も定期的に歯科医療機関を利用することなどを推奨し、歯周病にかかる割合を減らすために医療機関との連携を図っていきます。		健康部保健センター(四谷)
産婦歯科相談	産婦を対象に歯科相談を行い、歯周病予防や悪化予防の方法を指導します。	①実施回数48回 相談者数1,846人 歯科疾患の傾向がある人の割合37.8% ②歯周疾患の傾向がある人の割合を減らします。 ③むし歯・歯周病の母子感染予防のために生活習慣病を改善するよう指導の強化を図ります。また、妊婦歯科健診未受診者・治療中断者への受診動機付けを行うなど、保健センターと地域の歯科医療機関が一体となって歯の健康づくりを支援します。	①実施回数48回 相談者数1,620人 スクリーニング実施1,619人のうち歯科疾患の傾向がある人の割合39.2% ②歯周疾患の傾向がある人の割合を減らします。 ③むし歯・歯周病の母子感染予防のために生活習慣病を改善するよう指導の強化を図ります。また、妊婦歯科健診未受診者・治療中断者への受診動機付けを行うなど、保健センターと地域の歯科医療機関が一体となって歯の健康づくりを支援します。		健康部保健センター(四谷)

小目標③ 歯と口の健康を支える環境の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
「かかりつけ歯科医・かかりつけ医」の連携強化	糖尿病患者の歯周病の予防や悪化予防のため、かかりつけ歯科医とかかりつけ医の連携を強化します。	①平成24年度 医科・歯科連携ネットワーク連絡会の開催回数 2回 ②目標値 引き続き年2回の開催を行う ③ネットワーク連絡会において、病院内における医科・歯科連携の実態を把握するとともに、地域の歯科医療機関が糖尿病を有する患者様の歯周病治療について、糖尿病専門医等との連携が図られるための方策を検討します。	①平成25年度 医科・歯科連携ネットワーク連絡会の開催回数 2回 かかりつけ医機能の推進事業推進研修会 1回 ②目標値 引き続き連絡会年2回、研修会年1回の開催を行う ③ネットワーク連絡会において、病院内における医科・歯科連携の実態を把握するとともに、研修会において地域の歯科医療機関が糖尿病を有する患者様の歯周病治療について、糖尿病専門医等との連携が図られるための方策を引き続き検討します。		健康部健康推進課健康事業係
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数11回 受講者数1958人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。		健康部健康推進課・保健センター (西新宿)
歯科医療機関情報の収集・提供	土・日、夜間の受診や子連れで受診できる歯科医療機関の情報など、きめ細かい情報を収集し、必要に応じて区民に提供します。	①平成24年度名簿提供数 37,610件 ②目標水準 提供数の増加を含めたサービスの向上 ③区民の求める歯科医療機関の情報について、必要に応じて区民に提供できるよう、庁内各課に名簿の普及を行い、サービスの向上に努めます。	①平成25年度名簿提供数 39,276件 ②目標水準 提供数の増加を含めたサービスの向上 ③区民の求める歯科医療機関の情報について、必要に応じて区民に提供できるよう、庁内各課に名簿の普及を行い、サービスの向上に努めます。		健康部健康推進課健康事業係

【中目標】がん予防を推進します

小目標① がん及びその予防に関する情報提供と普及啓発の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
「がん検診普及啓発リーフレット」の作成及び配布	がんに関する普及啓発と予防のための意識向上のため、区民のがんの現状、がん検診受診までの流れ、検診票申込はがきを組み込んだリーフレットを作成し、区施設で配布します。	①区内施設にて窓口配布のほか、ピンクリボンイベント、ふれあいフェスタ2012において来場者に対して直接配布しました。 ②がん検診に関する普及啓発・がん検診の受診率向上。 ③「平成22年度健康づくり区民意識調査」によると、がん検診を受けなかった理由として「無関心な区民が多い」ということが読み取れます。「がんは身近なもの」という意識を区民が持つようなリーフレットを作成、配布することが課題です。	①がん検診普及啓発リーフレットを、区施設及び医療機関にて配布しました。 ②がん検診に関する普及啓発・がん検診の受診率向上を目標とします。 ③「平成22年度健康づくり区民意識調査」によると、がん検診を受けない理由を、「必要なときは医療機関を受診できるため」とした区民が多いようです。定期的な検診受診とがんの早期発見の重要性を区民が理解し、受診を啓発されるようなリーフレットを作成、配布することが課題です。		健康推進課健診係
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数11回 受講者数1958人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、乳がんモデルによる自己触診指導や生活習慣等、がん予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民が集まるイベント等で、がん予防やがん検診受診率向上のための普及啓発を図ります。		健康部健康推進課・保健センター（西新宿）
各種がん予防教室	がん予防の指導や支援、知識の普及啓発のため、予防教室を開催します。	①実施回数4回(乳がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんを各1回) 受講者数 102人 ②引き続き各種のがんについて、予防と早期発見のために知識の普及を行います。 ③受講者の少なかった乳がん予防教室は、他機関等で行われている頻度が高いことから、他のがんを取り入れていく必要があります。	①実施回数4回(女性のがん・肺がん・大腸がん・前立腺がんを各1回) 受講者数 102人 ②引き続き各種のがんについて、予防と早期発見のために知識の普及を行います。 ③女性の健康支援センターで女性のがんは実施することから、保健センターでは女性のがん以外を行います。		健康部保健センター(西新宿)

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★乳がん検診普及啓発事業 ピンクリボン運動	10月の乳がん月間に合わせ、乳がんに関する普及啓発を進めていきます。	①ピンクリボンイベントにおいて東京都庁広場にてイベントブースを出展。イベントブースでは西新宿保健センターと協力し、マンモモデルを用いて胸のしこりの発見方法を実演しました。さらにピンクリボンイベント来場者に対してピンクリボンティッシュ等を配布しました。 ②乳がんに関する普及啓発、乳がん検診の受診率向上。 ③ピンクリボンイベントへの参加者は新宿区民とは限らないため、新宿区民に対して効果的に普及啓発する方法を検討していきます。	①ピンクリボン活動として、ふれあいフェスタにおける乳がん触知体験モデルを設置したブース出展(資料配布数357部)、2回制で乳がんの講演会の開催(参加者延べ35名)、乳がん予防に関するステッカーを作成し、区有施設のトイレ内への掲示(300部)、予防メッセージを印字した図書貸出しレシートを作成し、図書館10館で使用するなど、より多くの区民に啓発しました。 ②乳がんに関する知識の普及と乳がんの検診受診率の向上。 ③さまざまなピンクリボン活動を充実していくとともに、受診率の向上のため、受診の有無や理由について区民の状況を把握し事業展開していく必要があります。		健康部保健センター(四谷保健センター)
★乳がん検診普及啓発事業 ピンクリボンパナー※の掲示	10月の乳がん月間に合わせ、歌舞伎町商店街の街路灯にパナーを掲げ、普及啓発を進めていきます。	①10月の乳がん月間に合わせ、ピンクリボンパナーを歌舞伎町一丁目内の街路灯44箇所に掲出しました。 ②乳がん検診の普及啓発 ③さらなる普及啓発に向けて、今後も乳がん月間にピンクリボンパナー掲出の継続が重要です。	①9月30日～10月11日に、ピンクリボンパナーを歌舞伎町一丁目内の街路灯44箇所に掲出しました。 ②乳がん検診の受診の普及啓発 ③ピンクリボンについての認知度は、高まっているが検診行動とは結びついていない。パナーの掲出は継続しつつ、乳がんセミナーをはじめ、他のピンクリボン活動も充実していきます。		健康部保健センター(四谷保健センター)
がん検診等の外国語による情報提供	外国人住民にわかりやすいよう、健(検)診票発送用封筒に、4か国語(日本語ルビ、英語、ハングル、中国語)を併記します。また健(検)診の案内について、区の外国語版ホームページで情報提供します。	①・健(検)診票発送用封筒に、4か国語(日本語ルビ、英語、ハングル、中国語)を併記しました。 ・健(検)診の案内について、区の外国語版ホームページで情報提供しました。 ②外国人住民に対しても日本人住民同様健(検)検診に関する情報に隔たりの無いよう努めます。 ③今後も①の内容を継続実施していきます。	①・健(検)診票発送用封筒に、4か国語(日本語ルビ、英語、ハングル、中国語)を併記しました。 ・健(検)診の案内について、区の外国語版ホームページで情報提供しました。 ②外国人住民に対しても日本人住民同様、健(検)診に関する情報提供に隔たりの無いよう努めます。 ③今後も①の内容を継続実施していきます。		健康推進課健診係

小目標② たばこ対策を始めとした健康的な生活習慣を推進します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
再掲 禁煙指導の充実	禁煙に積極的に取り組めるよう、医療機関とも連携して、禁煙指導の強化を図ります。	①禁煙指導対象者424人 対面指導実施者数324人 指導実施率76.4%(保健センター実施分) ②禁煙に取り組む意欲が見られる人には、クリニックや病院の禁煙外来を紹介し、禁煙に積極的に取り組めるようにします。また、対面指導実施者の率は80%を目指します。 ③指導内容については、専門機関の指導方法を参考にしながら、適宜見直していきます。	①禁煙指導対象者92人 対面指導実施者数80人 指導実施率86.9%(保健センター実施分) ②禁煙に取り組む意欲が見られる人には、クリニックや病院の禁煙外来を紹介し、禁煙に積極的に取り組めるようにします。また、対面指導実施者の率は80%を達成しました。 ③研修等で指導者のスキルアップを図り、効果的な指導を行います。		健康部健康推進課・保健センター (西新宿)
再掲 喫煙による健康被害の防止	たばこを吸わない区民を受動喫煙による健康被害から守るために、区内施設管理者や区民に対して分煙化の推進に努めるよう指導します。	①飲食店事業者を対象にした講習会で、分煙化、禁煙化についての資料、ステッカーの配布 3回 458件 ②飲食店事業者を対象とした講習会等で、分煙化、禁煙化について、普及啓発を行います。 ③実状に応じた資料を精査、作成し、普及啓発に努めます。	①飲食店事業者を対象にした講習会で、分煙化、禁煙化についての資料、ステッカーの配布 3回 468件 ②飲食店事業者を対象とした講習会等で、分煙化、禁煙化について、普及啓発を行います。 ③実状に応じた資料を精査、作成し、普及啓発に努めます。		健康部健康推進課健康事業係

小目標③ 肝炎ウイルス検診を推進します

肝炎ウイルス検診の実施	ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、肝炎ウイルス検診の普及啓発と受診勧奨を進めていきます。また陽性者に対し、治療につなげるための事後指導と継続支援を実施します。	①平成24年度受診者(医療機関分) 836件 ②がん対策の一環としての肝炎ウイルス検診の推進(新宿区健康づくり行動計画(平成24年度策定))及び40歳以上60歳以下の区民に対する肝炎ウイルス検診受診機会の提供(肝炎ウイルス検診実施要領) ③40歳以上60歳以下の5歳刻みの社会保険等加入者に対する受診勧奨を行い、健康増進の観点から医療機関における受診を推奨します。また、陽性者に対し、各保健センターにて肝炎治療相談事業を実施します。	①平成25年度受診者(医療機関分) 812件 ②がん対策の一環としての肝炎ウイルス検診の推進(新宿区健康づくり行動計画(平成24年度策定))及び40歳以上60歳以下の区民に対する肝炎ウイルス検診受診機会の提供(肝炎ウイルス検診実施要領) ③ウイルス肝炎受診促進集中戦略が23年度で終了したため個別で紹介状を発行するなどの陽性者への受診勧奨は終了しました。検診未受診者に対する検診の必要性については、普及啓発を行います。	26年度から肝炎ウイルス検査は全て医療機関で行うため、陽性者を治療につなげるための事後指導は保健センターでは行わない。 平成25年度より社会保険加入者等に対して肝炎単独受診を実施し、区内医療機関で受診できるように変更した。	健康推進課健診係
-------------	---	--	---	--	----------

小目標④ 子宮頸がん予防ワクチン接種を推進します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防し、子宮頸がんの発症を予防するため、区が実施主体となり、公費負担によるワクチン接種事業を行います。また、がん検診普及啓発リーフレット内にコラムの掲載及びPTAへの説明会等により、ワクチン接種に関する知識の普及啓発を図ります。なお、対象は中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子となります。	①延接種回数 2,854回 6月にPTAへワクチン接種に関する説明会を実施。8月には対象者(3,250人)へワクチン接種勧奨の案内及び普及啓発リーフレットを個別送付。 ②③平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期接種を行っていますが、副反応について、ワクチンとの因果関係を否定できないため積極的な勧奨を差し控えるよう国から勧告があり同年6月に、積極的な接種勧奨を一時的に差し控える状況となりました。今後は、国の動向を踏まえながら対応していきます。	①延接種回数 434回 ②③平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期接種を行っていますが、副反応について、ワクチンとの因果関係を否定できないため積極的な勧奨を差し控えるよう国から勧告があり同年6月に、積極的な接種勧奨を一時的に差し控える状況となりました。今後は、国の動向を踏まえながら対応していきます。なお、平成25年4月1日から定期予防接種となり、対象が小学校6年生～高校1年生となりました。		健康部保健予防課・健康推進課

【中目標】がんの早期発見・早期治療を推進します

小目標① がん検診の受診率と精密検査受診率の向上をめざします

がん検診 (胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺)	検診受診率の向上のため、22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳の健(検)診票未送付の検診対象者に、検診票申し込みはがきを組み込んだ個別勧奨はがきを送付します。その他、がん検診普及啓発リーフレットを配布します。さらに精密検査受診率の向上のため、がん検診票と同封する「健康診査・がん検診のご案内」に精密検査の重要性について記載し、周知及び啓発を図ります。	① ・22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳の健(検)診票未送付の検診対象者に、検診票申し込みはがきを組み込んだ個別勧奨はがきを送付。 ・がん検診普及啓発リーフレットを区施設にて窓口配布し、ピンクリボンイベント、ふれあいフェスタ2012にて直接配布。 ・「健康診査・がん検診のご案内」に精密検査の重要性について新たにイラストを挿入。 ②がん検診受診率の向上 ③個別勧奨はがきの返送率は10%未満、そのうち受診者率は40%未満でした。個別勧奨はがきの内容・送付回数等を検討していきます。	① ・22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳の検診票未送付の検診対象者に、検診票申し込みはがきを組み込んだ個別勧奨はがきを送付しました。 ・がん検診普及啓発リーフレットを、各特別出張所、各保健センター、区民健康センター、図書館、医療機関、健診係窓口にて配布しました。 ②がん検診受診率の向上を目標とします。 ③・個別勧奨はがきの返送率は9%未満で、24年度と比べ低下しました。そのうちの受診者率は現在集計中です。はがきの内容の充実と送付時期や回数を検討していきます。 ・26年度は「健康診査・がん検診のご案内」に、受診勧奨のための見開きページを新たに追加します。		健康推進課健診係
---------------------------	--	--	---	--	----------

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
女性特有のがん検診受診勧奨事業	子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上のため、がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布をはじめ、PTAへの説明会等を実施するなど、がんの早期発見に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	① ・6月にPTAへ子宮がん、乳がん検診に関する説明会を実施。 ・がん検診普及啓発リーフレットを作成し、区の各施設へ配布。 ・ふれあいフェスタ2012のブース出展にてがん検診普及啓発ビデオを流し、がん検診普及啓発リーフレット等を区民に直接配布。 ②子宮がん、乳がん共に検診受診率50%を目標とする。 ③受診率を向上させるためには、まずがん検診に関心をもってもらうことが必要であり、今後とも受診率向上に有効な受診勧奨の方法を検討し実行していきます。	①・がん検診普及啓発リーフレットを作成し、区施設及び医療機関にて配布しました。 ・6月にPTAへ子宮がん、乳がん検診に関する説明会を実施しました。 ・22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳(乳がんは40歳以上)の検診票未送付の検診対象者に、個別勧奨はがきを送付しました。 ・子宮がん検診啓発冊子を成人の日「はたちのつどい」行政資料コーナーにて配布しました。 ②子宮がん、乳がん共に検診受診率50%を目標とする。 ③受診率を向上させるためには、対象者の傾向に合わせた検診の啓発が必要であり、今後とも受診率向上に有効な受診勧奨の方法を検討し実行していきます。		健康部健康推進課
再掲 休日・総合健診実施の拡充	健診を休日に受けたい人やがん検診も同時に受けたい人が利用しやすいよう、実施体制を充実します。	①区民健康センターにおける日曜総合健診及び委託医療機関15か所で日曜健診を実施(うち11か所では、がん検診も実施)。 ②休日に受診できる機会を多く提供する。 ③引き続き、協力頂ける医療機関の拡充に努めていきます。また、区民健康センター廃止後は、今後設立予定の医師会立診療所と調整を進めていきます。	①区民健康センターにおける日曜総合健診及び委託医療機関14か所で日曜健診を実施(うち11か所では、がん検診も実施)。 ②休日に受診できる機会を多く提供する。 ③引き続き、協力頂ける医療機関の拡充に努めていきます。また、区民健康センター廃止後は、新宿区医師会区民健康センターで実施予定。		健康部健康推進課

小目標② 精度の高いがん検診を実施します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
精度管理向上事業	検診の精度を高めるため、検診実施機関に対し、レントゲンの二重読影や検体の取り扱い等のチェック項目について自己評価を促します。また、区と医療機関、また医療機関相互の連携をさらに強化し、精密検査受診結果の把握に努めます。	①二重読影や検体の取り扱い等のチェックシートを検診医療機関に配布し、自己評価を促しました。 ②がん検診精度の向上 ③25年度から要精密未報告者リストの電算処理が始まります。電算処理によって、平成24年度の精密検診未報告者が確定するため、「要精密」と判定した医療機関に対して未報告者の調査を行っていきます。	①要精密検査者のうち区に精検受診の報告がなかった未報告者の、その後の受診の有無や結果を把握するため、一次検診実施医療機関に追跡調査をしました。 ②がん検診精度の向上。 ③25年度は子宮がんと乳がんの精密検診追跡調査を行い、前年度より多くの精検受診者の情報を把握することができました。26年度は全てのがんについて追跡調査を実施する予定です。		健康推進課健診係

小目標③ がんの早期治療を支援します

がんの早期治療の支援	ホームページにがん診療連携拠点病院等に関する情報などを掲載し、がんの早期治療に関する知識の普及啓発を行います。	①在宅療養支援のHPを立ち上げ、その中でがん診療連携拠点病院や相談窓口に関する情報、がんの緩和ケアについての情報を掲載しました。 ③適宜内容を更新し、引き続き情報提供を図っていきます。	①昨年度立ち上げた在宅療養支援のHP中のがん診療連携拠点病院や相談窓口、がんの緩和ケアに関する情報を適宜更新し、情報提供を行いました。 ③今後も適宜内容を更新し、引き続き情報提供を図っていきます。		健康部健康推進課
------------	---	---	---	--	----------

【中目標】がん患者とその家族の苦痛や不安の軽減と療養生活の質の向上をめざします

小目標① がん患者の在宅緩和ケアの充実と療養生活の質の向上をめざします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
がん患者及び家族のための支援講座	緩和ケアやがんの療養について学びながら同じ健康不安や辛さを抱える方と関わり、語りあう講座を行います。	①がん患者・家族のための支援講座(32人) 10月4日 15人 1月30日 17人 ③講座の周知が十分にできず、参加者数が少なかったため、今後はチラシや広報、地域学習会などで広く周知を図り、参加者数を増やしていきます。	①がん患者・家族のための支援講座(21人) 10月17日 9人 1月15日 12人 ③チラシや広報等により周知を行ったが、参加者数が少なかったため、今後はチラシの配布先を再度検討するなど、周知方法を工夫し、参加者数を増やしていきます。		健康部健康推進課 健康企画係
がん患者の療養に関する情報提供	広報紙やホームページを通して、緩和ケアをはじめとする在宅療養に関する情報やがん診療連携拠点病院等の「相談支援センター」について情報の提供を行います。	①在宅療養支援のHPを立ち上げ、在宅療養支援に関する情報を、「在宅療養相談」「訪問看護ステーション」「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」「緊急一時入院病床の確保」「がんの緩和ケア」の項目に分けて情報掲載しました。また、在宅療養ハンドブックについても掲載し、広く情報提供を行いました。 ③適宜内容を更新し、引き続き情報提供を図っていきます。	①昨年度立ち上げた在宅療養支援のHPを、年度や掲載情報の変更に伴い更新し、情報提供を行いました。 ③今後も引き続き適宜内容を更新し、情報提供を図っていきます。		健康部健康推進課 健康企画係

小目標② 在宅療養に関する理解促進と相談体制の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
在宅療養に対する理解促進	がん等の病気を持ちながら在宅療養することについて考え、その理解を深めるための地域学習会を開催します。また、在宅療養に関するハンドブックを作成・配布します。	①地域学習会(3回 164人) 10月19日 70人 11月13日 45人 2月28日 49人 ③地区の民生・児童委員連絡会など既存の会議に出向き、在宅療養についての学習会を開催しました(在宅療養ハンドブックを活用)。今後は各地区で開催されている地域見守り協力員連絡会に出向き、計画的に地域学習会を実施していきます。	①地域学習会(3回 90人) 7月19日 22人 3月6日 53人 3月11日 15人 ③地域見守り協力員連絡会(角筈、榎町、四谷地区)に出向いて、在宅療養についての学習会を開催しました。今後は高齢者地域見守り支え合い連絡会に出向き、地域学習会を実施していきます。		健康部健康推進課 健康企画係
在宅療養相談窓口	区民からの在宅療養に関する相談を受けます。また、ケアマネジャーや医療機関からの相談を受け、支援、調整を行います。	①在宅療養相談窓口 実数:206人 延数:309人 関係機関からの相談が約6割を占めています。また、相談方法は電話相談が8割超となっています。相談内容は年々複雑化しており複数回相談する事例も出てきています。また、電話相談だけでは支援が困難と思われる時には訪問し、アセスメントをおこなったケースが16件ありました(うち入院している病院へ相談員として訪問したケースは2件)。 ③引き続き、区民・関係機関を対象に医療・看護の知識を活かしたスキルの高い対応をしていきます。	①在宅療養相談窓口 実数:193人 延数:294人 昨年度と同様、関係機関からの相談が約6割を占め、相談方法も電話相談が約8割となっています。相談内容は年々複雑化しており、調整に時間がかかることが多くなっています。内容を正確に把握するために、必要に応じてアセスメント訪問を行っており、27件と昨年度に比べ増えています。 ③引き続き、区民、関係機関を対象に、医療・看護・福祉の知識を活かしたスキルの高い対応をしていきます。		健康部健康推進課 健康企画係

【中目標】こころの健康づくりを支援します

小目標① こころの病気について正しい知識を広めます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
精神保健講演会	専門家による講演会を開催し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	①実施回数14回、参加者延数386名 (テーマ:うつ、依存症一般、統合失調症、支援者向けメンタルヘルス、睡眠障害、支援者向け高齢者のアルコール依存症、若年性認知症、発達障害、統合失調症家族教室) ②出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合を80%以上にする。 ③周知方法を工夫し、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数14回、参加者延数323名 (テーマ:うつ、睡眠障害、アルコール依存症、統合失調症、発達障害、保健師向け家族アセスメント、不安障害、若年性認知症(一般区民向け、支援者向け)、統合失調症家族教室) ②平成25年度の出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合は87%であった。平成26年度については、さらに満足度の向上を目指す。 ③平成25年度の一般向け講演会の平均参加者数は32名と、平成24年度の平均参加者数38名と比べ下降したが、多岐に渡るテーマを取り上げ、様々な疾患をもつ対象者に対し広くPRができた。今後も時宜にあったテーマの講演会を開催するとともに、周知に力を入れていく。		健康部保健予防課
健康教育の充実	ふれあいトーク宅配便をはじめ、地域に出向き、区民を対象に、こころの健康に関する情報提供を行います。	①実施回数2回、参加者延数79名 「知っておきたいこころの健康」、「こころの不調の気づきと対処方法」について実施 ②引き続き、地域に出向いて健康教育を実施します。 ③区民等の要望に沿いながら、こころの健康に対する正しい知識や、社会資源の活用等について情報提供していきます。	①実施回数12回、参加者延数287名 「こころもからだも元気になるコツ」「高齢者のこころの健康」などについて、ふれあいトーク宅配便や湯ゆう健康教育等で実施。 ②引き続き、地域に出向いて健康教育を実施します。 ③区民等の要望に沿いながら、こころの健康に対する正しい知識や、社会資源の活用等について情報提供していきます。		健康部保健センター(四谷)
若年層への普及啓発	毎年1月の成人の日に開催される「はたちのつどい」において、リーフレット等を配布し、こころの健康の大切さについて、普及啓発を行います。	①「はたちのつどい」で新成人187名に精神啓発パンフレットを配布。 ②「はたちのつどい」のほか、「若者のつどい」等若者の集客率の高い事業で配布する。 ③引き続き積極的にPRをしていきます。	①「はたちのつどい」(171部)のほか、「若者支援イベント」(200部)及び「若者のつどい」でも精神啓発パンフレットを配布した。 ②引き続き若者の集客率の高い事業で配布する。 ③引き続き他部署と連携し、区のイベント等で積極的にPRをしていく。		健康部保健予防課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
自殺対策強化月間の取り組み	9月と3月の自殺対策強化月間(東京都)に合わせ、自殺に関する正しい知識や区の自殺対策の取り組み等について普及啓発を行います	①広報しんじゅく(9月5日号)にて自殺対策について周知するとともに、月間に合わせてこころの健康相談ポケットティッシュを庁内窓口等で配布しました。 また区内NPO法人と共催で自殺対策イベント(ミュージカル公演、啓発ブースの設置)や区民向けゲートキーパー養成講座を開催し、普及啓発に努めました。 ②冊子やティッシュ等の配布またはイベントを通じて、区民の自殺対策への理解を深めるとともに、こころの不調を抱えた区民への対応力の向上を図る。 ③区の自殺者の傾向として、若年層の自殺死亡率が高いことから、若年層への対策を強化していきます。	①広報しんじゅく(9月5日号)にて、自殺対策の取組や連携している支援機関の情報を周知しました。また、こころの健康相談ポケットティッシュは、9月・3月の月間に計34,000個を配付しました。(配布箇所:庁内窓口、関係外部機関、区内大学、区内飲食店等) 平成26年2月1日には、若者支援イベントにて、支援団体ディスカッション等を通じて支援方法を周知啓発しました。 ②ティッシュ等の配布やイベントの開催を通じ、区民がこころの不調を抱えた際に悩むことなく相談窓口へ辿りつけるよう、周知啓発を図る。 ③区の自殺者の傾向として、若年層の自殺死亡率が高いため、引き続き若年層への対策を行っていきます。	若年層の自殺死亡率が高い傾向があるため、自殺総合対策会議の部会として、若者支援対策専門部会の立ち上げ、若者に親和的な対策の検討します。また専門部会委員が所属する支援機関の課題を当該部会で共有し、連携強化を図ることにより、区内のセーフティネットを構築していきます。	健康部健康推進課健康企画係

小目標② ストレスと上手に付き合うためのストレスマネジメントを促進します

ストレスマネジメント講習会	仕事や子育てなどのストレスと上手に付き合えるよう、ストレス対処法を学ぶ講習会を開催します。	①未実施 ②26年度から働く世代向け及び子育て世代向けにストレスマネジメント講習会を実施します。 ③実施に向け詳細を検討していきます。	①未実施 ②26年度から働く世代向け及び子育て世代向けにストレスマネジメント講習会を実施します。 ③実施に向け詳細を検討していきます。		健康部保健センター(四谷)
60歳からのこころとからだのメンテナンス講座	定年や子どもの独立、生活習慣病の悪化など、生活環境や体調が大きく変わる時期でもある60歳代を対象に、こころとからだの健康管理を学ぶ講座を開催します。	①各保健センター 4日制で各センターで計16回実施。延べ参加人数として、落合保健センター90人、牛込保健センター113人、西新宿保健センター51人、四谷保健センター76人。 参加者の実人数は104人、延べ人数は330人 ②60歳前後の心と身体の特徴を知り、年代に合った健康づくりに取り組むことができる ③集客のための広報周知を工夫します。また男性、また60歳代を迎える前の50代の参加をねらって、夜間・土日の開催を試みていきます。	①実施回数14回実施。受講者数延192人(内訳:落合保健センター76人、牛込保健センター54人、西新宿保健センター16人、四谷保健センター46人) ②60歳前後の心と身体の特徴を知り、年代に合った健康づくりに取り組むことができる ③男性や50代の働く世代の参加を促すため、開催日数や開催曜日を工夫して行います。	4日制で行った場合、参加人数が減少した。また、平日開催の参加者は殆ど女性であった。男性参加を促すことや参加のしやすさのため、開催曜日や開催日数を変更して行います。	健康部保健センター(落合)

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
家族介護者教室・交流会	高齢者を介護している家族及び過去に介護の経験のある家族を対象に、講演会及び交流会を開催し、介護負担の軽減を図ります。また、介護者相互の交流を深めることにより、自主的に活動する家族介護者会等の活動へ結びつけ、支援していきます。	①24年度参加人数 448人 ②25年度目標参加人数 510人 ③今年度は男性介護者向けの家族会が加わり、家族会(自主的に活動する家族介護者会)は6カ所となります。支援の充実を図るため家族会を要綱にも明記しました。 今年度は区報しんじゅくなどで広報したり、介護で参加できない区民へのヘルパー派遣等の参加支援を軸に家族会を支援していく方針です。 また、介護者教室は、昨年度の事業評価をもとに内容等の検討をし、開催します。	①平成25年度参加人数 479人 ②26年度目標参加人数 510人 ③今後の課題、方針、改善等 平成26年度中に、4所の高齢者総合相談センター(四谷、若松町、大久保、落合第二)管轄地域内に新規の家族会を立ち上げ、9所の高齢者総合相談センター管轄ごとに家族会を設置します。また、ボランティアの養成研修を行い、家族会を運営する担い手の育成とともに、家族会の継続と充実を図ります。 さらに、介護者講座は、特別養護老人ホームの見学会他9回の介護に有益な講座を開催します。今後は、高齢者総合相談センターと家族会の連携と、介護者講座の内容の充実を継続して検討し、開催します。		福祉部高齢者福祉課高齢者相談係
家族介護者へのサービス情報の提供	介護負担や不安が軽減されるよう、保健師による地区活動の中で、高齢者総合相談センター等の関係機関と連携し、精神・心身障害・難病等の介護をしている家族へ介護サービスに関する情報を提供します。	①延3,126人(精神、心身障害、難病等の家族(同居・別居)、親族で、家庭訪問、電話相談、面接相談、その他の相談) ②介護サービスの情報が、タイムリーに介護家族に提供出来るようにしていきます。 ③引き続き、関係機関と連携をとりながら、保健師の地区活動の中で、介護家族の介護負担や不安が軽減するように介護サービスに関する情報を提供していきます。	①延2571人(精神、心身障害、難病等の家族(同居・別居)、親族で、家庭訪問、電話相談、面接相談、その他の相談) ②介護サービスの情報が、タイムリーに介護家族に提供出来るようにしていきます。 ③引き続き、関係機関と連携をとりながら、保健師の地区活動の中で、介護家族の介護負担や不安が軽減するように介護サービスに関する情報を提供していきます。		健康部保健センター(四谷)
子育てサービス情報の提供	育児負担や不安が軽減されるよう、「乳幼児健診」や「すくすく赤ちゃん訪問事業」(生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭を助産師・保健師が訪問)、「はじめまして赤ちゃん応援教室」などの母子保健事業を通して、子育て情報を提供します。	①「乳幼児健診」の集団指導や「すくすく赤ちゃん訪問事業」の子育て地域医療ハンドブックの配付、「はじめまして赤ちゃん応援教室」のグループワークを通じて、子育てサービス情報を提供。 3.4か月児健診 2,175人 すくすく赤ちゃん訪問事業 2,143人 はじめまして赤ちゃん応援教室 969人 ②子育てサービス情報の提供により区民が安心して楽しく子育てができるようになります。 ③引き続き子育てサービス情報の提供を行います。	①「乳幼児健診」の集団指導や「すくすく赤ちゃん訪問事業」の子育て地域医療ハンドブックの配付、「はじめまして赤ちゃん応援教室」のグループワークを通じて、子育てサービス情報を提供。 3.4か月児健診 2,283人 すくすく赤ちゃん訪問事業 2,230人 はじめまして赤ちゃん応援教室 960人 ②子育てサービス情報の提供により区民が安心して楽しく子育てができるようになります。 ③引き続き子育てサービス情報の提供を行います。		健康部保健センター(牛込)

小目標③ ストレスを軽減するために、休養の確保の重要性について普及啓発します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
睡眠に関する普及啓発	健診票送付時に、睡眠の重要性に関する情報を含めたうつ予防のリーフレットを同封します。	①リーフレットを78,000部作成・配布。 ②引き続き実施していく。 ③来年度の送付に向けて、睡眠の重要性に関する内容をより充実していきます。	①リーフレットを80,000部作成・配布したほか、睡眠に関する講演会を実施した(参加者16名)。 ②③リーフレットの中身を精査し、睡眠に関する情報をより充実させた内容とする。		健康部保健予防課
生涯学習事業(運動や学習活動)	エアロビクス、ヨガ等の身体を動かすレッスンプログラム、地域の団体や個人の指導者による学習講座、生涯学習施設の貸出や学校開放事業等、健康でいきいきとした生活を送るための生涯学習活動の場を提供します。	(1)レッスンプログラム(レガス健康づくり事業) ①延参加者数51,351人 ②延参加者数53,400人 ③実施種目を精査するとともに、参加人数の多い講座については会場設定の見直しを行うなど、快適な活動環境の確保に努めることで、利用者の増加を図ります。また、外部からの依頼により実施する「出前レガスポ！」のPRを強化し、受注機会の拡大を図ります。 (2)地域の団体や個人の指導者による学習講座(区民プロデュース事業) ①支援団体数50団体 ②支援団体数82団体 ③区民の幅広い生涯学習活動への要望に対応するため、講座実施団体(支援団体)の新規確保を図ります。 (3)生涯学習施設の貸出(生涯学習館の運営) ①延利用者数327,248人 ②延利用者数297,700人 ③区民に対し、安定した生涯学習機会を提供するための施設・設備の維持・管理に努めます。 (4)学校開放事業(学校施設活用事業) ①施設利用件数22,749件 ②施設利用件数16,960件 ③地域コミュニティの醸成に繋がるよう、施設利用団体の相互交流の促進を図ります。	(1)レッスンプログラム(レガス健康づくり事業) ①延参加者数51,510人 ②延参加者数46,600人 ③より多くの区民に受講機会を提供するため、主たる会場である新宿コズミックセンター以外での講座開催数の増加を図ります。 (2)地域の団体や個人の指導者による学習講座(区民プロデュース事業) ①支援団体数 46団体 ②支援団体数 56団体 ③今後、新たなジャンルの講座等を区民に提供するため、新たな団体の発掘と支援に努めます。 (3)生涯学習施設の貸出(生涯学習館の運営) ①延利用者数266,804人 ②延利用者数253,847人 ③区民に対し、安定した生涯学習機会を提供するため施設・設備の維持・管理に努めます。また、活動団体の高齢化・少人数化に対応するため、団体情報の周知強化により、会員数の増加及び活動の活性化支援を行います。 (4)学校開放事業(学校施設活用事業) ①延べ利用件数24,511件 ②延べ利用件数17,489件 ③地域コミュニティの醸成に繋がるよう、施設利用団体の相互交流の促進を図ります。		新宿未来創造財団

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
再掲・元気館事業	健康増進事業(コース型・フリー型運動プログラム)及び地域における健康づくり活動支援(体育館等の施設貸出)、高齢者筋力向上事業(運動機能トレーニング)を実施し、区民の健康増進を図ります。	①スタジオプログラム参加者数 61,064人 トレーニングルーム参加者数 17,995人 ②元気館利用者の満足度を高めるよう努めています。 ③利用者アンケート等により、更に満足度の高いメニューを提供していきます。	①スタジオプログラム参加者数 56,515人 トレーニングルーム参加者数 16,919人 ②元気館利用者の満足度を高めるよう努めています。 ③利用者アンケート等により、更に満足度の高いメニューを提供していきます。		健康部健康推進課
★事業者に対する こころの健康づくりの促進(ワーク・ライフ・バランスの推進)	事業者に対するワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を実施します。またワーク・ライフ・バランスを推進したい企業にコンサルタントを派遣します。さらにワーク・ライフ・バランスなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる区内企業を、企業からの申請に基づき、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。	ワーク・ライフ・バランスセミナーについて ①年3回 ②各年度3回 ③引き続き実施します。 コンサルタント派遣について ①年30回 ②年60回 ③引き続き実施します ワークライフバランス推進企業認定制度 ①年5社 ②各年度10社 ③要綱の見直し等について検討していきます	ワーク・ライフ・バランスセミナーについて ①年3回 ②各年度3回 ③引き続き実施します。 コンサルタント派遣について ①年30回 ②年60回 ③引き続き実施します ワークライフバランス推進企業認定制度 ①年1社 ②各年度10社 ③コンサルティングを実施した企業を中心に、推進宣言企業から推進企業認定へのステップアップを進めていきます。また、新たに協働事業提案制度で採択された「働きやすい職場づくりの情報発信事業」を活用し、企業のワーク・ライフ・バランスの取組みを促進します。		子ども家庭部男女共同参画課

【中目標】うつ等こころの不調への気づきや早期相談・早期治療を支援します

小目標① こころの健康度に関する自己診断力の向上をめざします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
(再掲) 精神保健講演会	専門家による講演会を開催し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	①実施回数14回、参加者延数386名 (テーマ:うつ、依存症一般、統合失調症、支援者向けメンタルヘルス、睡眠障害、支援者向け高齢者のアルコール依存症、若年性認知症、発達障害、統合失調症家族教室) ②出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合を80%以上にする。 ③周知方法を工夫し、参加者の増加を図っていきます。	①実施回数14回、参加者延数323名 (テーマ:うつ、睡眠障害、アルコール依存症、統合失調症、発達障害、保健師向け家族アセスメント、不安障害、若年性認知症(一般区民向け、支援者向け)、統合失調症家族教室) ②平成25年度の出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合は87%であった。平成26年度については、さらに満足度の向上を目指す。 ③平成25年度の一般向け講演会の平均参加者数は32名と、平成24年度の平均参加者数38名と比べ下降したが、多岐に渡るテーマを取り上げ、様々な疾患をもつ対象者に対し広くPRができた。今後も時宜にあったテーマの講演会を開催するとともに、周知に力を入れていく。		健康部保健予防課
ホームページの充実	ホームページにこころの健康チェックリストを掲載したり、関連ホームページへリンクするなど、自己チェックが行えるような環境整備を行います。	①新宿区ホームページの精神保健のページに、新たに『こころの健康チェックリスト』を掲載しました。 ②分かりやすく、アクセスしやすいホームページを作成していく。 ③今後適宜ホームページを更新していきます。	①平成24年度に引き続きホームページに『こころの健康チェックリスト』を掲載している。 ②③より分かりやすい内容となるよう、情報を充実させる。また、周知状況把握の手段として、平成25年度よりアクセス数の実績を把握し、よりアクセス数が伸びるよう、リンクを増やすなど工夫をする。		健康部保健予防課

小目標② 身近な人の気づき・声かけ・つなぎ・見守りを促進します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
ゲートキーパー養成講座	自殺予防のために、身近な人がゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人)となれるよう、養成を行います。	①区職員や区民を対象として、ゲートキーパー養成講座を行い、自殺対策への理解を深めるとともに、こころの不調を抱えた人への対応力の向上を図りました。 ②講座受講者が、新宿区の自殺の現状を把握し、こころの不調を抱えた人に気づいた際に、話を聞き、適切な相談窓口へ導けるようになる。 ③当初の目標であるゲートキーパー養成人数1,500人を、平成25年度もしくは26年度に達成見込みであることから、今後は養成対象の拡大やすでに養成講座を受けた者のレベルアップが図れるよう検討していきます。	①区民や関係機関職員を対象として、ゲートキーパー養成講座を行い、自殺対策への理解を深めるとともに、こころの不調を抱えた人への対応力の向上を図りました。また区職員対象の主任主事昇任時研修のカリキュラムに自殺対策を組み込み、自殺対策への理解の促進を図りました。 ②講座受講者が、新宿区の自殺の現状を把握し、こころの不調を抱えた人に気づいた際に、話を聞き、適切な相談窓口へ導けるようになる。 ③当初の目標であるゲートキーパー養成人数1,500人を、平成25年度末時点で達成しました。今後は養成講座を受けた者のレベルアップが図れるよう検討していきます。		健康部健康推進課
各種情報提供	困った時、悩んだ時に、一人で抱え込まずに相談窓口につながるができるように、「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」の改訂版を毎年作成し、関係機関を含め、広く配布します。 また遺族向けに、「大切な方を亡くされた方へ」のリーフレットを作成し、配布します。	①『困りごと・悩みごと相談窓口一覧』は年度当初に、『大切な人を亡くされた方へ』は12月中旬に作成し、庁内窓口や外部関係機関へ配布し、区民への周知を依頼しました。 ②困りごとや悩みごとを抱えた人や自死遺族が相談や支援を受ける際に、常に適切な相談窓口等を知ることができるようにする。 ③支援を必要としている区民の手に渡りよう、区内飲食店など冊子の配布場所を再検討していきます。	①『困りごと・悩みごと相談窓口一覧』は9月に5,000部、『大切な人を亡くされた方へ』は12月に3,000部を作成し、庁内窓口や外部関係機関へ配布し、区民への周知を依頼しました。 ②困りごとや悩みごとを抱えた人や自死遺族が相談や支援を受ける際に、常に適切な相談窓口等を知ることができるようにする。 ③支援を必要とする人が迷くことなく相談機関へつながるように、掲載情報を精査し、今後さらに内容の充実を図る。		健康部健康推進課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
普及啓発リーフレットの作成	10歳代のこころの病気の早期発見につながるようリーフレットを作成し、予防接種票等の個別送付時に同封するなど、普及啓発を行います。	①未実施 ②平成25年度より2,000部作成し、区内中学校等に配布。 ③実施に向け詳細を検討していきます。	①教育委員会や学校サイドからの意見や協力を得ることで、10代向け及びその保護者に向けての啓発パンフレットと啓発リーフレットを作成した。 各2,000部印刷し、区立中学1年生及びその保護者、区内事業所や精神障害者の家族会等の関係機関に配布した。 ②引き続き実施していく。 ③家族会や障団連等、学校以外にも広くPRしていく。		健康部保健予防課

小目標③ 身近で気軽に相談できる環境を整備します

保健師による健康相談	こころの不調に悩んでいる方に対し、保健師による個別相談を通して、必要な助言や支援等を行います。	①保健師による相談(こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談) 相談者数延: 1,043人 ②健康相談を利用することで、こころの健康の保持及び向上と、早期発見、早期治療につながるようになっていきます。 ③引き続き、区民にとって身近に相談出来る相談窓口として周知していきます。	①保健師による相談(こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談) 相談者数延: 825人 ②健康相談を利用することで、こころの健康の保持及び向上と、早期発見、早期治療につながるようになっていきます。 ③引き続き、区民にとって身近に相談出来る相談窓口として周知していきます。		健康部保健センター(四谷)
精神保健福祉相談(うつ専門相談含む)	こころの不調に関して、精神科医が相談、助言を行います。	①一般精神保健相談(うつ専門相談、専門医による訪問指導含む): 75回 相談数延: 126人 ②専門医による相談(訪問を含む)を利用することで、疾病の早期発見、早期治療につながるようになっていきます。 ③引き続き、区民にとって身近に相談出来る相談窓口として周知していきます。	①一般精神保健相談(うつ専門相談、専門医による訪問指導含む): 73回 相談数延: 130人 ②専門医による相談(訪問を含む)を利用することで、疾病の早期発見、早期治療につながるようになっていきます。 ③引き続き、区民にとって身近に相談出来る相談窓口として周知していきます。		健康部保健センター(四谷)
産後うつの相談	乳幼児健診時等にエジンバラ産後うつ病自己評価票※を用いたスクリーニングテストを行い、産後の精神保健相談を行います。	①3、4か月児健診 EPDS実施数 2168人 個別相談数194人 1歳6か月児歯科健診 EPDS実施数 1589人 個別相談数132人 ②育児不安やうつ傾向が強い方に対して、専門相談や子育てサービスにつなげる支援を行う。 ③平成26年度からの3、4か月児健診体制変更による相談体制のあり方について検討します。	①3、4か月児健診 EPDS実施数 2,283人 個別相談数 219人 1歳6か月児歯科健診 EPDS実施数 1,644人 個別相談数 124人 ②育児不安やうつ傾向が強い方に対して、専門相談や子育てサービスにつなげる支援を行う。 ③平成26年度からの3、4か月児健診体制変更による相談体制のあり方について検討します。		健康部保健センター(西新宿・牛込)

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
親と子の相談室	子育ての疲れや精神的な問題に、親と子が抱える悩みについて精神科医やカウンセラーが相談、助言を行います。	①開催回数12回、相談者数延べ38人 ②育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図ります。 ③母親のメンタルヘルスには、夫や子どもの状況や支援体制など様々な要因が関係しているため、必要に応じて関係機関と連携して支援していく必要があります。	①開催回数12回、相談者数延べ45人 ②育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図ります。 ③母親のメンタルヘルスは、夫や子どもの状況や支援体制など様々な要因が関係しているため、必要に応じて関係機関と連携して支援していく必要があります。		健康部保健センター(西新宿・牛込)
(仮称)こころの健康ホットライン	区民がこころの病気の対応について、より相談しやすいように、こころの健康相談専用電話を設置します。	①未実施 ②26年度、6月事業開始を目途に準備 ③実施に向け要綱、予算、従事者等を検討していきます	①平成26年度予算の新規事業調書を作成し財政課に提出しましたが、予算化するには至りませんでした。 ②事業内容を再検討する必要があります。 ③事業内容を再検討する必要があります。	予算化できなかったため、財政課の指摘事項を基に再検討します。	健康部保健センター(落合)
教育相談室	区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路の適性等の問題について相談を受け付けます。	①・面接相談 255件 ・電話相談 199件 ・リーフレットの配布 17,000部(学校、区関係施設)	①・面接相談 242件 ・電話相談 165件 ・リーフレットの配布 17,000部(学校、区関係施設)		教育委員会教育支援課
スクールカウンセラーの派遣	児童・生徒や保護者とのカウンセリング、教師への助言、専門機関との連携などを行うためにスクールカウンセラーを各学校へ派遣します。	①・小学校への派遣 2回/週 ・中学校への派遣 1~2回/週 ②全小・中学校に週1~2日程度の派遣 ③・児童・生徒及び保護者への情報発信及び啓発 ・関係諸機関との連携による問題の未然防止と啓発	①・小学校への派遣 2~3回/週 ・中学校への派遣 3回/週 ②全小・中学校に週2~3日程度の派遣 ③・児童・生徒及び保護者への情報発信及び啓発 ・関係諸機関との連携による問題の未然防止と啓発		教育委員会教育支援課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★(仮称)子ども・若者総合相談窓口	子どもや若者の様々な悩みに応える総合相談窓口を平成24年度から開設します。	①子ども・若者に係る相談に応じている区内の既存の相談機関15所を子ども・若者総合相談窓口として整備し、平成24年8月に開設しました。なお、15所の相談実績は次のとおりです。 来所相談 57件 電話相談 88件 ③子ども・若者の抱える課題に対して、切れ目のない細やかな支援を行うために、各相談機関がいっそう連携を深めていくとともに、相談窓口をさらに周知していく必要があります。	①子ども・若者に係る相談に応じている区内の既存の相談機関15所を子ども・若者総合相談窓口として整備し、相談実績は次のとおり。 来所相談 223件 電話相談 184件 ③子ども・若者の抱える課題に対して、切れ目のない細やかな支援を行うために、今後も各相談機関で連携を深めるとともに、相談窓口をさらに周知する。		子ども家庭部子ども家庭課

【中目標】こころの病気の早期回復と社会復帰、そして再発防止を支援します

小目標① こころの健康づくりと社会復帰に向けて、地域との連携・協力を進めます

働く人のメンタルヘルス事業 ・ぶれりワーク(復職)講座 ・個別相談	うつ病等の病気を持ちながら就労継続できるよう、当事者向けの講座を開催するとともに、家族や職場関係者も含めた個別相談を行います。	①・ぶれりワーク講座 実施回数年2回 参加者実数12名 参加者延数33名 ・フォローアップ講座 実施回数年2回 参加者実数8名 参加者延数9名 ・個別相談 実施回数年12回 参加者実数10名 参加者延数11名 ②事業内容の再検討が必要である。 ③周知に力を入れ、参加者を増加させる必要があります。	①・ぶれりワーク講座 実施回数年2回 参加者実数18名 参加者延数49名 ・フォローアップ講座 実施回数年2回 参加者実数8名 参加者延数8名 ・個別相談 実施回数年12回 参加者実数15名 参加者延数18名 ②③平成25年度末で事業終了	【事業終了理由】 本事業の「ぶれりワーク講座」および「フォローアップ講座」は、リワークプログラム利用の前段の講座であり、参加者の半数が就労支援施設などに繋がっている。また、参加者の満足度も高かったことから一定の成果は得られたと考える。 平成25年度末に新宿区働く人のメンタルヘルス事業のうち、ぶれりワーク講座・フォローアップ講座、メンタルヘルス個別相談を終了とした。	健康部保健予防課
働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	連絡会での情報共有や情報交換を通し、区内精神科医療機関、地域産業保健センター、ハローワークをはじめとする医療機関や就労機関等の相互の連携を深め、うつ病当事者が病気をもちながらも就労継続できるよう、地域全体での総合的な支援を進めていきます。	①年2回実施 ②引き続き課題の検討を実施する。 ③引き続き課題の検討を実施する。	①年2回実施 ②③区内には就労や復職に関して支援する医療機関や民間事業者が増えてきていることから、引き続き、情報共有・交換、課題の検討などを行うと共に、関係機関にとって使いやすい冊子の作成・発行を行う。		健康部保健予防課

小目標② こころの病気を持つ人や家族の安定した療養生活を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
デイケア	スポーツ、料理、創作活動、園芸等、様々なプログラム参加を通じて、生活習慣や対人関係を改善し、社会復帰のきっかけとなる場を提供します。	①開催回数:200回 参加者数延:1,465人 ②プログラムを通じて、今後も生活習慣や対人関係の改善等社会復帰となるよう実施していきます。 ③自立に向けての参加者に合ったプログラム提供をしていきます。	①開催回数:199回 参加者数延:1227人 ②プログラムを通じて、今後も生活習慣や対人関係の改善等社会復帰となるよう実施していきます。 ③自立に向けての参加者に合ったプログラム提供をしていきます。		健康部保健センター(四谷)
家族教室・OB会	統合失調症の家族が疾病や対応方法を理解したり、社会資源の情報を得たりすることを目的とした教室です。プログラムに当事者や家族(参加者も含む)が発言する場を多く設けることで、経験を活かしたり、他者の体験を通じて今後の対応を考えたりするための一助としていきます。	①・家族教室 実施回数1回(5日制)、参加者実数19人 参加者延べ人数62人 ・OB会 実施回数4回、参加者実数24人、参加者延数40人 ②・家族教室 出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合を80%以上にする。 ・OB会 引き続き患者を支える家族が情報交換できる場を設け、安定した生活を送れるよう支援していく。 ③周知方法を工夫し、参加者の増加を図っていきます。	①・家族教室 実施回数1回(5日制)、参加者実数17人 参加者延べ人数66人 ・トライアド(OB会) 実施回数4回、参加者実数16人、参加者延数35人 新たな家族教室からの参加者はなかった。 ・家族教室出席者の満足度 「大変満足」「まあ満足」が88%と目標値を超えた。 ②参加者の増加と出席者の満足度を引き続き80%以上とする。 ③引き続き参加しやすい会場の設定や内容等を家族会参加者の意見等も取り入れ、工夫することで、参加者の増加を図っていく。また、家族教室からトライアドへの新規参加者の増加を図っていく。		健康部保健予防課・保健センター(四谷)

【中目標】女性の健康に関する拠点施設を整備し、正しい知識の普及を図ります

小目標① 女性の健康に関する拠点施設を整備します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★情報拠点施設の整備 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	だれもが気軽に女性の健康に関する情報を得られるように、「(仮称)女性の健康支援センター」(平成25年度開設予定)を整備します。 センターには、体験コーナー・情報コーナーを設置します。体験コーナーでは、乳がん触知体験や乳がん自己検診法のビデオ視聴ができたり、簡単な自己測定器でからだのチェックができるようにします。 また情報コーナーでは、パネル展示やイベント情報の紹介、参考図書の閲覧ができるようにします。 なお、各種情報の案内や関係機関などを紹介するため、ナビ相談員を配置します。	①平成26年2月の開設に向けて、詳細に準備を進めました。 ②平成26年2月に(仮称)女性の健康支援センターを開設する。 ③(仮称)女性の健康支援センターには、体験・情報コーナーや参考図書の設置に向け、情報収集を密に行い有効な測定機器や資料を導入するなど、女性の健康に関する拠点として区民の健康度の向上に効果的なセンターづくりに取り組んでいきます。	①②平成26年2月24日に四谷保健センター内に、女性の健康支援センターを開設しました。 女性の健康支援センターに、体組成・血圧・血管年齢・肌年齢・ストレスがチェックできる健康測定機器や乳がん触知モデルを設置しました。また、女性の健康に関する情報が得られるよう、図書・DVDやインターネット端末を設置するなど体験・測定・情報コーナーを整備しました。さらに、健康情報の提供や医療機関等の紹介、健康相談等ができる健康ナビ相談員を配置しました。 ③より多くの区民が当センターを知り利用することで健康づくりができるよう、女性の健康支援センターの周知を図ります。そのために、広報、HPをはじめ事業実施時等さまざまな機会や、全出張所(10か所)単位で説明するなど、女性の健康支援センターについて区民に周知します。		健康部四谷保健センター

小目標② ライフサイクルに応じた女性の健康管理に関する正しい知識の普及を図ります

★ホームページの充実	平成25年度開設に伴い、「(仮称)女性の健康支援センター」の関連事業をはじめ、女性の健康支援に関する情報を充実していきます。 平成26年度からは、女性特有の「がん」、ライフサイクルに応じた女性の健康情報、女性の健康を支援する関係団体を紹介するページ等を順次追加していきます。	①実績なし ②(仮称)女性の健康支援センターの開設や新規事業の実施に伴い、情報提供数を増加していく。 ③(仮称)女性の健康支援センターの開設及び、新規事業の実施等に合わせて、女性の健康に関するホームページを充実していきます。	①女性の健康支援センターの紹介や女性の健康セミナー開催など事業に関する情報をホームページに掲載しました。 ②区民に、女性の健康づくりに関する基礎知識を得てもらうため、女性特有の病気や健康課題、対処方法や健康づくりに関する保健・医療情報を掲載します。 ③アクセスしやすい環境をつくるため、区政情報課と連携しながらページを掲載していきます。具体的には、現在「健康づくり」の中に女性の健康が掲載されていますが、「女性の健康づくり」としてカテゴリーを独立させます。		健康部四谷保健センター
------------	--	--	--	--	-------------

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★啓発教材の配布	区オリジナルの「女性の健康手帳」に、「(仮称)女性の健康支援センター」の関連情報を追加するなど、さらに内容を充実していきます。また、世代に合わせた効果的な啓発教材をイベント等で配布していきます。	①区オリジナルの「女性の健康手帳」を1万部発行し、女性特有のがん検診票に同封して送付しました。また、健康推進課・各保健センター・特別出張所の窓口及び女性の健康週間イベントで手帳を配布しました。 ②「(仮称)女性の健康支援センター」の関連情報を追加していく。 ③今後は、新規事業等の実施や、より世代別の女性の健康課題において効果的な啓発教材を作成し、配布していきます。	①区オリジナルの「女性の健康手帳」を1万部発行し、女性特有のがん検診票に同封して送付しました。また、女性の健康支援センターでの配布、女性の健康セミナーや健康週間イベント、及び地域まつり等さまざまな機会を捉え配布しました。 ②女性の健康支援センター開所に伴いセンターの情報も掲載するとともに、啓発拡充のため13,000部発行します。 ③今後は、教材が効果的に利用してもらえるように掲載内容や活用方法等の検討をします。		健康部四谷保健センター
★女性の健康イベント	女性の健康週間など、「(仮称)女性の健康支援センター」を中心に、女性の健康イベントを実施していきます。	①24年度は女性の健康週間に、女性の健康相談・健康セミナー・リハビリメイク等を実施し延1,123名が参加しました。 ②(仮称)女性の健康支援センターの開所式と合わせ、女性の健康イベントを実施する。 ③より多くの区民に、女性の健康について関心を持ってもらうと共に「(仮称)女性の健康支援センター」を知り、利用してもらうためのイベントとなるよう創意工夫します。	①平成26年3月8日に、女性の健康支援センターのオープニングと合わせ、健康週間イベントを実施しました。女性の元オリンピック選手の基調講演、乳がんセミナー、ヨガ、涙活、豆腐作り、からだのケンサ体験パークなどさまざまなコンテンツで実施し、409名の参加がありました。 ②平成26年度も、女性の健康週間に実施します。 ③女性の健康支援センターの周知と健康づくりのきっかけをつくることを目的としたイベントを実施します。		健康部四谷保健センター

【中目標】女性の健康を支える活動を推進します

小目標① 女性の健康について相談する場や学習する場の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★女性の健康相談	各保健センターの健康相談日に、女性の健康に関する相談を実施します。 必要に応じて、より専門的な相談窓口やがん検診の紹介、また乳がん自己触診法の指導を行います。	①保健師・栄養士・歯科衛生士による「女性の健康相談」を143回1,047人実施しました。(出展：新宿区の保健衛生) ②引き続き各保健センターの健康相談日に、女性の健康に関する相談を実施する。 ③がん検診の受診勧奨や乳がん自己触診法の指導等を行うとともに、必要に応じて女性の健康専門相談等を紹介していきます。	①骨粗しょう症予防検診時に実施する女性の健康相談において保健師・栄養士・歯科衛生士が対応した相談者数は、4カ所の保健センターの合計で54回595名でした。 ②引き続き保健センターの骨粗しょう症予防検診時に女性の健康相談実施します。また、女性の健康支援センターにおいて、随時電話、面接相談を実施します。 ③相談者が自己の健康課題の認識や対処が理解できるように、女性のための健康手帳やパンフレット等を活用して対応し、必要に応じて女性の健康専門相談等を紹介していきます。また、がん検診の受診勧奨や乳がん自己触診法の指導等を行います。		健康部保健センター
★女性の健康専門相談	女性の抱える健康不安に対して、専門医や助産師、保健師などが個別相談を行います。婦人科相談、月経・妊娠(避妊含む)相談、排尿相談、性に関する相談など、多様な健康不安に応じていきます。	①産婦人科医師による、専門相談を年12回実施。相談者は33人。 ②引き続き、専門相談の周知に努め相談者数の増加に努める。また、現行の産婦人科医による女性の健康全般の専門相談の他、排尿や、更年期等課題別の専門相談を新たに1つ立ち上げる。 ③現行の専門相談の相談者数は、平成22年度の事業開始から微増しています。女性の健康イベント等の開催後、若干相談者が増加する傾向もあるため、周知に工夫が必要です。(仮称)女性の健康支援センターの開設や新規事業も実施していく中で、専門相談の周知に努めていきます。	①平成22年度から開始している、産婦人科系全般の専門相談は年12回実施し、相談者は、31名でした。また、新規に立ち上げた更年期専門相談は1回で4名でした。 ②平成26年度は、産婦人科系全般と更年期専門相談をそれぞれ年12回、1回4名枠で実施します。 ③女性の健康支援センター及び、事業の周知を図り、相談者の増加を図ります。		健康部四谷保健センター
★女性の健康セミナー(講座・体験プログラム)	女性の抱える健康問題に対して適切な保健行動がとれるよう、健康教育を実施します。またリラクゼーション教室や料理教室など、生活の中で実践していけるような体験型健康プログラムを実施します。	①実績なし ②平成25年度からの新規事業として実施する。(平成25年度は、女性の健康講座を年1回、女性の体験型健康プログラムを年2回実施) ③女性の健康に関する課題や関心事について、情報収集を迅速かつ密に行い実施内容を検討し、区民ニーズに合った講座を開催します。	①講義型のセミナー(乳がん)を2回制で実施し、参加者は延35名でした。また、体験型のセミナー(クレイアートセラピー)を1回実施し、参加者は23名でした。 ②平成26年度は講義型を年6回、体験型を年12回実施します。 ③より多くの区民がセミナーに参加し、女性の健康に関する基礎知識を得、健康づくりに取り組めるよう、広くPRし集客します。アンケート調査や情報収集を密に行い、区民ニーズに合ったテーマや内容を検討し、充実したセミナーを開催します。		健康部四谷保健センター

小目標② 女性の健康づくりを進める交流活動を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★交流活動に対する支援	同じ健康不安を抱える女性が、仲間との交流を通じて援助し合い、悩みを解決し、いけるような交流活動グループの設立とその活動を支援します。	①実績なし ②平成27年度までに、2団体を立ち上げる。 ③平成25年度に、女性の健康課題からグループ化が可能な課題や、活動支援の体制等を検討し、自主的な交流活動グループの立ち上げ準備を行います。	①乳がん体験者の会を立ち上げ、1回実施し参加者は3名でした。 ②平成27年度までに、2団体を立ち上げる。 ③乳がん体験者の会については、医療機関とも連携し、参加者を増加します。 平成26年度は、子宮頸がん予防の啓発を含めた思春期、若年層への健康課題にアプローチできる、ピアエデュケーショングループの立ち上げを目指します。		健康部四谷保健センター

小目標③ ネットワークを構築し、女性の健康づくりを推進します

★(仮称)女性の健康支援ネットワーク連絡会の構築	関係機関による幅広いネットワークを構築し、地域全体で女性の健康づくりの推進を図ります。 連絡会の開催やイベント等の共同企画・運営など、ネットワークを活用し、効果的な事業展開を行います。	①実績なし ②平成25年度中に、ネットワーク連絡会の準備会を開催する。 ③平成25年度に、女性の健康支援に関する医療や活動団体の情報収集を行うとともに、庁内の関連部署とも連携を図り、ネットワークづくりの体制について検討します。	①女性の健康支援ネットワーク連絡会を立ち上げ、1回開催しました。 ②平成26年度は、年4回開催します。 ③課題となった、思春期からの健康教育について具体的な対応方法について検討するとともに、その他、女性の健康に関する課題の抽出及び、支援のための連携、体制づくりについて検討します。		健康部四谷保健センター
--------------------------	---	---	--	--	-------------

【中目標】女性特有のがん対策を推進します

小目標① 再掲 子宮頸がん予防ワクチン接種を推進します

★子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防し、子宮頸がんの発症を予防するため、区が実施主体となり、公費負担によるワクチン接種事業を行います。また、がん検診普及啓発リーフレット内にコラムの掲載及びPTAへ説明会等により、ワクチン接種に関する知識の普及啓発を図ります。 なお、対象は、中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子となります。	①延接種回数 2,854回 6月にPTAへワクチン接種に関する説明会を実施。8月には対象者(3,250人)へワクチン接種勧奨の案内及び普及啓発リーフレットを個別送付。 ②③平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期接種を行っていますが、副反応について、ワクチンとの因果関係を否定できないため積極的な勧奨を差し控えるよう国から勧告があり同年6月に、積極的な接種勧奨を一時的に差し控える状況となりました。今後は、国の動向を踏まえながら対応していきます。	①延接種回数 434回 ②③平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期接種を行っていますが、副反応について、ワクチンとの因果関係を否定できないため積極的な勧奨を差し控えるよう国から勧告があり同年6月に、積極的な接種勧奨を一時的に差し控える状況となりました。今後は、国の動向を踏まえながら対応していきます。 なお、平成25年4月1日から定期予防接種となり、対象が小学校6年生～高校1年生となりました。		健康部保健予防課・健康推進課
------------------	---	--	---	--	----------------

小目標② 子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率の向上をめざします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
女性特有のがん検診受診勧奨事業	子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上のため、がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布をはじめ、PTAへの説明会等を実施するなど、がんの早期発見に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月にPTAへ子宮がん、乳がん検診に関する説明会を実施。 ・がん検診普及啓発リーフレットを作成し、区の各施設へ配布。 ・ふれあいフェスタ2012のブース出展にてがん検診普及啓発ビデオを流し、がん検診普及啓発リーフレット等を区民に直接配布。 <p>②子宮がん、乳がん共に検診受診率50%を目標とする。</p> <p>③受診率を向上させるためには、まずがん検診に関心をもってもらうことが必要であり、今後とも受診率向上に有効な受診勧奨の方法を検討し実行していきます。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診普及啓発リーフレットを作成し、区施設及び医療機関にて配布しました。 ・6月にPTAへ子宮がん、乳がん検診に関する説明会を実施しました。 ・22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳(乳がんは40歳以上)の検診票未送付の検診対象者に、個別勧奨はがきを送付しました。 ・子宮がん検診啓発冊子を成人の日「はたちのつどい」行政資料コーナーにて配布しました。 <p>②子宮がん、乳がん共に検診受診率50%を目標とする。</p> <p>③受診率を向上させるためには、対象者の傾向に合わせた検診の啓発が必要であり、今後とも受診率向上に有効な受診勧奨の方法を検討し実行していきます。</p>		健康部健康推進課 健診係

【中目標】生涯にわたって健康をつくる食習慣を実践します

小目標① 規則正しい食生活を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
母親学級	子育て世代を対象に、妊娠中の食事のとり方や食事バランスについての情報提供や相談を行い、妊娠期からの食育を推進します。	①【受講者数】 24年度：375人 ②出産に対する不安の多い妊産婦へ、食の安全や「食」に関する正しい最新情報を提供していきます。 ③正しい最新情報を提供できるよう厚生労働省等の関連各所と連携していきます。	①【受講者数】 25年度 358人 ②妊娠中の食事や体重管理について必要な情報を提供するとともに、妊娠を契機に自らの食生活を振り返り、生まれる子どもを含めた家族全体の食生活について考える機会を提供します。 ③若年女性のやせ、およびそれに伴う低出生体重児の増加が問題視されているため、妊娠中のみならず出産後も踏まえた望ましい体重管理についての情報提供をより充実させます。		健康部保健センター (落合)
乳幼児健康診査時の栄養相談・食事指導	3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査時に栄養相談、食事指導を行います。	①【食生活支援情報提供者数】 24年度：5733人 ②母子の健全な食生活支援のために必要な情報を提供します。 ③今後も個別相談による個々の母子の状況に応じた支援を充実させます。	①【食生活支援情報提供者数】 25年度 5634人 ②母子の健全な食生活支援のために必要な情報を提供します。 ③今後も個別相談による個々の母子の状況に応じた支援を充実させます。		健康部保健センター (落合)
離乳食講習会	離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの正しい食習慣の支援を行います。	①【受講者数】 24年度：936人 ②食育の観点から、食べ方なども含めた「食」全体に係わる内容も充実させていきます。 ③離乳食に対する不安を取り除くためわかりやすい講習を心がけ、保護者の食に対する意識向上を目指します。	①【受講者数】 25年度 1040人 ②食育の観点から、食べ方なども含めた「食」全体に係わる内容も充実させていきます。 ③離乳食に対する不安を取り除くためわかりやすい講習を心がけ、保護者の食に対する意識向上を目指します。		健康部保健センター (落合)
幼児食教室	1歳児と保護者を対象に、離乳食から幼児食への移行ができ、自分で食べることや正しい食習慣が確立するよう、調理実習・試食を交えた講習を行います。	①【受講者数】 24年度：291人 ②食育の観点から、食べ方なども含めた「食」全体に係わる内容も充実させていきます。 ③22年度より1歳児食事講習会を追加で実施し、計画通り事業が進んでいます。さらに1歳児食事講習会をより広く周知するため、関係機関との連携を図っていきます。	①【受講者数】 25年度 305人 ②食育の観点から、子どもの食べる意欲を育むために、食べ方なども含めた「食」全体に関わる内容を充実させていきます。 ③幼児食教室をより広く周知するため、関係機関との連携を図っていきます。		健康部保健センター (落合)

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
育児相談	離乳食や幼児食、授乳や食べ方等についての個別相談を行います。	①【食生活支援情報提供者数】 24年度：46回 272人 ②育児における母子の健全な食生活支援のために必要な情報を提供します。 ③今後も個別相談による個々の母子の状況に応じた支援を充実させます。	①【食生活支援情報提供者数】 25年度 46回 245人 ②育児における母子の健全な食生活支援のために必要な情報を提供します。 ③今後も個別相談による個々の母子の状況に応じた支援を充実させます。		健康部保健センター (落合)
病態別健康教育	糖尿病、循環器疾患、メタボリックシンドローム等、生活習慣の改善により、予防できる病気の正しい知識の普及と、食生活改善について情報提供を行い、健康増進を支援します。	①【受講者数】 24年度：8回 189人 ②より多くの区民の方が興味を持って参加されるよう、区民のニーズにあったテーマの教室を開催していきます。 ③今後はより生活習慣病予防の実践につながるよう内容を充実させます。	①【受講者数】 25年度 14回 592人 ②より多くの区民の方が興味を持って参加されるよう、区民のニーズにあったテーマの教室を開催していきます。 ③より生活習慣病予防の実践につながるよう内容を充実させます。		健康部保健センター (落合)
地域団体への出張講習	地域のグループからの要望に応じて、介護予防のための食事や女性の健康づくりのための食生活などの講習を地域に出向いて行います。	①【実施回数 受講者数】 24年度：37回 1922人 ②さまざまな方に出張講習を知ってもらえるように周知し、より充実した内容にしていきます。 ③幅広い年代へ食と健康づくりの情報を発信するため、さまざまな地域グループ、団体と協力し、実施回数を増加させます。	①【実施回数 受講者数】 25年度 31回 1480人 ②さまざまな方に出張講習を知ってもらえるように周知し、より充実した内容にしていきます。 ③幅広い年代へ食と健康づくりの情報を発信するため、さまざまな地域グループ、団体と協力し、実施回数を増加させます。		健康部健康推進課・保健センター (落合)
★特定給食施設での健康教育	社員食堂等で健康や食に関する情報提供を行い、各施設の対象者の特性に合わせた食育を推進します。	①管理講習会の実施 3回 ②管理講習会の実施 3回 ③同じ種類の給食施設間の横のつながりの機会をつくり、相互の情報交換等することにより、区全体で健康教育を実施する施設が増え、内容が充実していきます。	①管理講習会の実施 3回 ②管理講習会の実施 3回 ③各給食施設の利用者を把握し、健康づくりや食育の視点を持って給食の管理運営されるよう支援してきます。		健康部健康推進課 健康事業係

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
小児生活習慣病予防健診	身長や体重測定、血糖値や中性脂肪など血液検査により、発育期の健康状態を把握し、食生活をはじめとする日常生活を見直すきっかけとします。	①平成24年度受診者数 小学校 200人、中学校 61人 ②事業の目標(水準) 小学校 207人、中学校69人	①平成25年度受診者数 小学校 203人、中学校 67人 ②事業の目標(水準) 小学校 207人、中学校69人		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係
食育・給食だより等の発行・配布	給食だよりや献立表など家庭に配布するお便りに、栄養バランスの良い食事のとり方や伝統行事、旬の食材を使った献立、給食ができるまで、食中毒予防など、食育についての情報を提供します。	(子ども家庭部) ①給食だより平成24年度 4回、献立表 12回 ②給食や乳幼児の食生活について情報を提供し、子どもの食についての理解を深める。 ③多くの保護者に子どもの食に対する意識を高めてもらえるよう、内容の充実を図ります。 (教育委員会 学校運営課) ①全40校で毎月配付	(子ども家庭部 保育園 子ども園) ①給食だより平成25年度 4回、献立表 12回 ②給食や乳幼児の食生活について情報を提供し、子どもの食についての理解を深めました。 ③多くの保護者に子どもの食に対する意識を高めてもらえるよう、内容の充実を継続していきます。 (教育委員会 学校運営課) ①全40校で毎月配付		子ども家庭部 保育園子ども園課 教育委員会学校運営課
給食試食会	給食の目的や内容等についての理解を深め、家庭での食育に生かすため、保護者(なお、子ども園では地域の未就学児の保護者)を対象に年1～2回給食の試食会を行います。	(学校運営課) ①小学校 36回/29校 中学校 9回/9校 特別支援学校 1回/1校	(子ども家庭部 子ども園) ①未就園児親子を対象に離乳食や幼児食の試食会を子ども園2園で年2回、食事についての講座を全園で実施しました。 ②試食会の実施や回数については園の状況に応じて実施します。 (教育委員会 学校運営課) ①小学校 30回 / 29校 中学校 9回 / 9校 特別支援学校 1回 / 1校		子ども家庭部 保育園子ども園課 教育委員会学校運営課
児童館の幼児サークルでの食育講座	児童館で行われている幼児サークルの参加者を対象に、規則正しい食生活の確立に向けて食育講座を行います。	①平成24年度 6回 参加者119人 ②目標水準 各館年間1回実施 ③今後の課題 実施館に偏りがあるため、各館実施回数の調整が必要です。	①平成25年度 2回 参加者28人 ②目標水準 各館年間1回実施 ③今後の課題 実施館数が減ったため、各館への周知を行い、各館1回の実施を目標とします。		子ども家庭部 子ども総合センター

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
離乳食体験講座	保護者に食育への関心を持ってもらうことを目的に、離乳食の作り方、調理実演、試食を行います。食の大切さとともに、手軽な離乳食の作り方を身につけられるよう、わかりやすく指導します。	①栄養士が主体となって離乳食の作り方をプリント等で知らせています。調理実習は場所がないため実施していません。試食を兼ねた講座として行っているのは1園のみ、乳児の保護者57名、幼児の保護者37名が参加しました。 ②各園の状況に応じて、実施。 ③保護者がサンプルケースを見て、刻みの大きさや食材、調理形態等について知ることができるように働きかけます。	離乳食体験講座は、2つの園で実施しました。試食会は2つの子ども園で実施し、合計50人が参加しました。	給食試食会と離乳食体験講座を一つにします。理由は、給食試食会は子ども園だけで行っている事業ですが離乳食体験講座は保育園でも行い、26年度組織改正で一つの課になったため。	子ども家庭部 保育園子ども園課
★歯から始める子育て支援	年度末年齢3歳から6歳の子どもを対象に、地域の歯科医院で歯と口の健康チェックを行い、希望により歯の質を高めるフッ化物塗布を行います。その際、歯科の立場から食育についての情報を提供します。	①平成24年度 受診者数(実人数) 2,951人 ②目標水準 受診者数の増加 ③年度末年齢3歳～6歳を対象に実施していますが、年齢が上がるにつれ、受診率が低くなる傾向にあるため、継続的な受診につながるよう、区民への普及・啓発を行うとともに、協力歯科医療機関に対し、現状について情報の提供を行い、受診者数の増加を図ります。	①平成25年度 受診者数(実人数) 2,993人 ②目標水準 受診者数の増加 ③年度末年齢3歳～6歳を対象に実施していますが、年齢が上がるにつれ、受診率が低くなる傾向にあるため、継続的な受診につながるよう、区民への普及・啓発を行うとともに、協力歯科医療機関に対し、現状について情報の提供を行い、受診者数の増加を図ります。		健康部健康推進課
はじめて歯科相談・にこにこ歯科相談	1歳児、2歳児を対象に歯科医師及び歯科衛生士による歯科相談を行います。特に、むし歯予防を目的とした食に関する情報提供や上手に食べるための口腔機能の発達に関する情報提供、個別相談を行います。	①はじめて歯科相談 実施回数24回 受診者数1,231人 にこにこ歯科相談 実施回数24回 受診者数978人 3歳児歯科健診う蝕り患率12.9% ②3歳児歯科健診う蝕り患率の低下 ③低年齢からの保健指導を充実させむし歯予防と健全な口腔機能の育成を図ります。またフッ化物塗布事業との連携を図ります。	①はじめて歯科相談 実施回数24回 受診者数1,327人 にこにこ歯科相談 実施回数24回 受診者数999人 3歳児歯科健診う蝕り患率15.2% ②3歳児歯科健診う蝕り患率の低下 ③低年齢からの保健指導を充実させむし歯予防と健全な口腔機能の育成を図ります。またフッ化物塗布事業との連携を図ります。		健康部保健センター(四谷)
★地域活動歯科衛生士による健康教育	ボランティアで活動する地域活動歯科衛生士が、保育園や幼稚園などに出向いて、主に園児を対象に上手なおやつを選び方、食べ方、歯の磨き方などをお話します。		①保育園・子ども園・幼稚園 園児44園935人 保護者会10園128人 ②子どもの健全な口腔機能の発達を支援するとともに、子育て中の保護者の歯科に関する不安に応えるしくみづくりを行います。 ③実施回数を50回以上とします。また、地域活動歯科衛生士のスキルアップに努め、健康教育の内容の充実を図ります。		健康部健康推進課

小目標② 自立した食生活を送るための知識や技術の向上を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★メニューコンクール	小中学生や親子を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中でテーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解を深め、食を大切にすることを養うとともに、健康的な食生活を身につけていきます。	①平成24年度 実施回数1回 応募数332 ②メニューコンクールを通じて、食と健康、食材への知識を深め食育の啓発につなげることを目的としています。 ③優秀作品メニューのレシピカードを作成し、区内のスーパーマーケットで配布し、普及啓発につなげました。	①平成25年度 実施回数1回 応募数371 ②メニューコンクールを通じて、食と健康、食材への知識を深め食育の啓発につなげることを目的としています。 ③25年度は「よく噛んでおいしいメニュー」をテーマとしました。今後も食育のさまざまなテーマを取り上げ、メニューコンクールを食育の普及啓発に活用していきます。		健康部健康推進課
食生活改善教室	調理実習を通して、男性の料理教室や減塩のための料理づくりなどの講習を行います。	①【実施回数、参加者数】 24年度 6回 107人 ②調理実習を通して、食と健康への興味を深め、作って食べる楽しさを実感できる教室づくりに努めます。 ③これからも多くの方に食の意識を高めてもらえるよう、魅力的な教室を開催します。	①【受講者数】 25年度 6回 118人 ②生活習慣病予防や自分に合った栄養バランスを考えて、自分で食べ物を選び、自立した食生活を送るための情報を提供します。 ③これからも多くの方に食の意識を高めてもらえるよう、食生活に関する知識の普及を行い、実践につながるように支援します。		健康部保健センター (落合)
小中学生対象の食育講座	児童館を利用する小中学生を対象に、実際に料理を作りながら、どのような料理が体に良いのかを学ぶための食育講座を行います。	①平成24年度 5回実施 参加者71人 ②目標水準 年間10回実施 ③今後の課題 児童館への周知を行い、各館1回の実施を目標とします。	①平成25年度 5回実施 参加者55人 ②目標水準 年間10回実施 ③今後の課題 児童館への周知を行い、全館で10回の実施を目標とします。		子ども家庭部 子ども総合センター

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★児童指導員への食育研修	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育や栄養に関する研修を行います。そして、各館での食育事業を充実したり、食事について子どもへ適切なアドバイスができるようにします。	①平成24年度 実施1回 参加者数 30名 ②年度に1回、職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、アドバイスを研修に組み入れていきます。	①平成25年度 実施1回 参加者数 19名 ②年度に1回、職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、アドバイスを研修に組み入れていきます。		子ども家庭部 子ども総合センター・健康部健康推進課
多様化給食(バイキング給食、リクエスト給食、セレクト給食)	児童・生徒が自らの栄養量やバランスを考えて選ぶことを学ぶために、バイキング給食(自分で考えて盛り付ける)やリクエスト給食(もう一度食べたいメニューをリクエストする)、セレクト給食(おかずやデザートなど複数のメニューから選んで予約する)などの多様化給食を実施します。	① ●バイキング給食 小学校 17回 / 9校 中学校 12回 / 4校 ●リクエスト給食 小学校 122回 / 18校 中学校 35回 / 7校 ●セレクト給食 小学校 26回 / 15校 中学校 2回 / 1校	① ●バイキング給食 小学校 17回 / 13校 中学校 5回 / 2校 ●リクエスト給食 小学校 130回 / 19校 中学校 56回 / 10校 ●セレクト給食 小学校 37回 / 18校 中学校 3回 / 2校		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係
給食食材の食品群表示	給食の献立を通し、栄養バランスのよい食事を3つの食品群もしくは6つの食品群を使って表示することで、給食で食べている各食材の体の中での働きを学びます。	①全40校で献立表に3つの食品群を表示	①全40校で献立表に3つの食品群もしくは6つの食品群を表示 小学校 26校、中学校 8校で校内掲示		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係
★食育教材の貸し出し	保育園や幼稚園、学校での食育授業をわかりやすく、充実させるために、エプロンシアターやパネルシアター、塩分濃度計などの教材を貸し出します。	①6回 ②保育施設や区民の方が食育活動に取り組むきっかけとなるよう食育を貸し出します。 ③まず、広報やホームページを利用して、貸出事業をPRします。	①10回 ②保育施設や区民の方が食育活動に取り組むきっかけとなるよう食育を貸し出します。 ③地域の食育活動が広がるきっかけとなるよう、パンフレットを配布するなど周知していきます。		健康部健康推進課

小目標③ 食の安全について正しい情報提供を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
消費者講演会・懇談会等	区民を対象に、食の安全性や流通過程などについて幅広く情報を提供し、理解を深めてもらうため、食品衛生に関する講演会及び食品の実験講座を行います。	①消費者講演会46人、消費者懇談会27人、児童館および地域センターでの講習会77人、保育園での手洗い指導20人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②目標値：29年度までに消費者講演会・懇談会等の参加者数を180人にします。 ③今後より多くの区民に普及啓発していくために区民に関心の高いテーマ・講師を選択し実施していく必要があります。	①消費者講演会45人、消費者懇談会15人、児童館および地域センターでの講習会161人、保育園での手洗い指導40人（平成25年度食品衛生業務報告書） ②目標値：29年度までに消費者講演会・懇談会等の参加者数を180人にします。 ③今後より多くの区民に普及啓発していくために、区民に関心の高いテーマ・講師を選択し実施していく必要があります。		健康部衛生課 食品保健係
食品衛生講習会	一般消費者に食品を提供する事業者や給食提供者に対して講習会を行い、食の安全について正しい知識の普及啓発を行います。	①営業者及び従事者：45回2,137人、食品衛生自治指導員等：2回110人、集団給食施設従事者：3回460人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②区内の食品衛生責任者等の食品取扱関係者に対し、食品の衛生的な取扱方法や食中毒予防方法等の食品衛生上必要な事項についての衛生教育を行い、自主的衛生管理の向上を図ります。 ③今後より多くの関係者に衛生教育を行うことができるよう講習会の参加率を向上させていきます。	①営業者及び従事者：51回2,761人、食品衛生自治指導員等：2回121人、集団給食施設従事者：3回467人（平成25年度食品衛生業務報告書） ②区内の食品衛生責任者等の食品取扱関係者に対し、食品の衛生的な取扱方法や食中毒予防方法等の食品衛生上必要な事項についての衛生教育を行い、自主的衛生管理の向上を図ります。 ③今後より多くの関係者に衛生教育を行うことができるよう講習会の参加率を向上させていきます。		健康部衛生課 食品保健係
地域への出張講習会	地域に出向き、区民を対象に、日常生活に密着した食品の安全性に関する情報提供や意見交換を行います。手洗い実験などの体験型講座やミニ講座も設けます。	①8回368人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②地域に出向き、区民を対象により日常生活に密着した食品の安全性に関する情報提供や意見交換を行います。 ③より多くの人に講習を受けてもらえるよう講習内容の見直しや改善を行い、さらなる利用者の増加を図ります。	①7回193人（平成25年度食品衛生業務報告書） ②地域に出向き、区民を対象により日常生活に密着した食品の安全性に関する情報提供や意見交換を行います。 ③より多くの人に講習を受けてもらえるよう講習内容の見直しや改善を行い、さらなる利用者の増加を図ります。		健康部衛生課 食品保健係
食品衛生フェア	8月の食品衛生月間に、食品衛生協会と協働で食品衛生フェアを実施します。フェアでは、手洗い検査や街頭相談、食品衛生クイズなどを行い、広く消費者に食の安全性に関する普及啓発を行います。	①手指の検査人数100人、アンケート人数150人、来場者数650人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②新宿区食品衛生協会と協働してイベントを行うことで、広く消費者に食中毒予防等の食品衛生の普及と啓発を図ることを目標としています。 ③食品衛生フェアでより多くの消費者に食品衛生の普及啓発を行えるよう、魅力的な催しを企画し実施していきます。	①手指の検査人数100人、アンケート人数150人、来場者数650人（平成25年度食品衛生業務報告書） ②新宿区食品衛生協会と協働してイベントを行うことで、広く消費者に食中毒予防等の食品衛生の普及と啓発を図ることを目標としています。 ③食品衛生フェアでより多くの消費者に食品衛生の普及啓発を行えるよう、魅力的な催しを企画し実施していきます。		健康部衛生課 食品保健係

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
食品衛生カレンダー	食中毒予防や食育等について普及啓発を行うため、食品衛生カレンダーを作成し、区民に配布します。	①発行部数:3600部(平成24年度食品衛生業務報告書) ②区民へ食品衛生情報を提供し食中毒予防のための知識を普及啓発するため、身近で活用してもらえるカレンダーを作成し配布しています。 ③今後も最新で理解しやすい内容を提供できるよう内容を精査し、改善していきます。	①発行部数:3600部(平成25年度食品衛生業務報告書) ②区民へ食品衛生情報を提供し食中毒予防のための知識を普及啓発するため、身近で活用してもらえるカレンダーを作成し配布しています。 ③今後も最新で理解しやすい内容を提供できるよう内容を精査し、改善していきます。		健康部衛生課 食品保健係
検査機材の貸し出し	手洗いの重要性を体験してもらうため、手洗いチェッカーや洗浄度測定機器などの検査機材を希望者に貸し出します。	①3回(衛生教育教材貸出書) ②食品衛生の基本となる手洗いについて、手洗いの重要性を再認識し、正しい手洗い方法を習得してもらうために検査機材を貸し出します。 ③今後より多くの人に活用してもらうため、貸し出しについて広く周知を図っていきます。	①4回(衛生教育教材貸出書) ②食品衛生の基本となる手洗いについて、手洗いの重要性を再認識し、正しい手洗い方法を習得してもらうために検査機材を貸し出します。 ③今後より多くの人に活用してもらうため、貸し出しについて広く周知を図っていきます。		健康部衛生課 食品保健係
食品衛生DVDの作成	食の安全について理解を深めるため、手洗いや調理器具類の消毒方法などの内容をDVDにし、希望に応じて貸出を行います。	①16件(衛生教育教材貸出書) ②正しい手洗い方法、調理器具類の消毒方法、嘔吐物の処理方法等についてのDVDを貸し出すことにより、食の安全や食品衛生について理解を深めてもらいます。 ③今後より多くの人に活用してもらえるよう貸し出しについて広く周知を図っていきます。	①18件(衛生教育教材貸出書) ②正しい手洗い方法、調理器具類の消毒方法、嘔吐物の処理方法等についてのDVDを貸し出すことにより、食の安全や食品衛生について理解を深めてもらいます。 ③今後より多くの人に活用してもらえるよう貸し出しについて広く周知を図っていきます。		健康部衛生課 食品保健係
食品表示に関する相談	正しい食品表示が行われるよう、食品業者の相談に応じ、指導します。	①食品衛生法に関する表示相談:698件 健康増進法に関する表示相談:121件 ②食品取扱事業者が表示に関する関係法令の正しい知識を持ち、消費者に対し適正な表示を提供できるよう指導します。 ③今後も、事業者が正しい知識を習得し、不適正な表示を行わないよう指導します。	①食品衛生法に関する表示相談:643件 健康増進法に関する表示相談:89件 ②食品取扱事業者が表示に関する関係法令の正しい知識を持ち、消費者に対し適正な表示を提供できるよう指導します。 ③今後も、事業者が正しい知識を習得し、不適正な表示を行わないよう指導します。		健康部健康推進課・衛生課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
食品安全連絡会	食品の提供や食品の安全について指導等を行う関係各課の担当者により、食に関する情報の共有化・高度化を図り、区民の食の安全確保と豊かな消費生活の実現を図ります。	①食品安全連絡会としての会議は開催なし。消費者庁から貸与された検査機器を用いた区民持ち込み食品の放射性物質検査の実施(平成24年10月～)に当たり、放射能影響等対策部会等を通じ、関係各課との連携を随時行いました。 ③区民の食の安全に資する課題抽出のために、会議体の各メンバーから積極的に情報収集を行っていきます。	①食品安全連絡会としての会議は開催なし。消費者庁から貸与された検査機器を用いた区民持ち込み食品の放射性物質検査の実施(平成24年10月～)に当たり、放射能影響等対策部会等を通じ、関係各課との連携を随時行いました。 ③区民の食の安全に資する課題抽出のために、会議体の各メンバーから積極的に情報収集を行っていきます。		地域文化部消費者支援等担当課

【中目標】食の大切さを見直し、食文化を継承していきます

小目標① 食に感謝するところを育み食事のマナーを身につけます

再掲 ★メニューコンクール	小中学生や親子を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中でテーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解を深め、食を大切にすることを養うとともに、健康的な食生活を身につけていきます。	①平成24年度 実施回数1回 応募数332 ②メニューコンクールを通じて、食と健康、食材への知識を深め食育の啓発につなげることを目的としています。 ③優秀作品メニューのレシピカードを作成し、区内のスーパーマーケットで配布し、普及啓発につなげました。	①平成25年度 実施回数1回 応募数371 ②メニューコンクールを通じて、食と健康、食材への知識を深め食育の啓発につなげることを目的としています。 ③25年度は「よく噛んでおいしいメニュー」をテーマとしました。今後も食育のさまざまなテーマを取り上げ、メニューコンクールを食育の普及啓発に活用していきます。		健康部健康推進課
再掲 ★児童指導員への食育研修	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育や栄養に関する研修を行います。そして、各館での食育事業を充実したり、食事について子どもへ適切なアドバイスができるようにします。	①平成24年度 実施1回 参加者数 30名 ②年度に1回、職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、アドバイスを研修に組み入れていきます。	①平成25年度 実施1回 参加者数 19名 ②年度に1回、職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、アドバイスを研修に組み入れていきます。	①平成25年度 実施1回(7月9日) 参加者数 19名 ②研修計画に基づき、年度に1回職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、献立等へのアドバイスを研修に組み入れていきます。	子ども家庭部子ども総合センター・健康部健康推進課
食育・マナーに関する情報提供	乳幼児に好ましい生活リズムをつけるための「はやね、はやおき、あさごはん」の実践をはじめ、箸の持ち方や配膳などの基本的なマナーについて、子どもへの指導方法を保護者を対象に情報提供します。	①全体保護者会は各園年1回、クラス別保護者会は年2回実施し、そこで生活習慣の大切さや食事のマナーや箸の持ち方を伝えています。また、園便り、クラス便り等で適宜情報提供しています。 ②今後も繰り返し食事の大切さを伝えていきます。 ③保護者が食事のマナーや食育についての理解が深まるように、保育者は伝え方を工夫していきます。	①全体保護者会は各園年1回、クラス別保護者会は年2回実施し、そこで生活習慣の大切さや食事のマナーや箸の持ち方を伝えています。また、園便り、クラス便り等で適宜情報提供しています。 ②今後も繰り返し食事の大切さを伝えていきます。 ③保護者が食事のマナーや食育についての理解が深まるように、保育者は伝え方を工夫していきます。		子ども家庭部保育園子ども園課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
もぐもぐごっくん講習会	乳幼児の保護者を対象に、「口腔機能(噛み方・飲み込み方等)」の発達について講習会を行います。	①実施回数 27回 受講者数468人 ②年齢に伴った口腔機能の知識を普及させ、健全な母子関係と乳幼児の健やかな発育を促すことができるよう支援します。 ③乳幼児が集まる教室や施設等と協力し、講習会の機会を増やします。	①実施回数 23回 受講者数391人 ②年齢に伴った口腔機能の知識を普及させ、健全な母子関係と乳幼児の健やかな発育を促すことができるよう支援します。 ③乳幼児が集まる教室や施設等と協力し、講習会の機会を増やします。		健康部保健センター(四谷)
もぐもぐごっくん歯科相談	子どもの食べ方などに不安のある保護者を対象に、口腔機能専門の歯科医師が個別相談を行います。	①実施回数 24回 相談者数120人 ②適切な助言を行い、保護者の口腔機能に関する不安を取り除き、乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。 ③保健センターにおいて口腔機能について相談に応じる体制があることをより広く周知していきます。また、関係機関との連携を図っていきます。	①実施回数 24回 相談者数111人 ②適切な助言を行い、保護者の口腔機能に関する不安を取り除き、乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。 ③保健センターにおいて口腔機能について相談に応じる体制があることをより広く周知していきます。また、関係機関との連携を図っていきます。		健康部保健センター(四谷)
小目標② 食文化の継承のための活動を支援します					
★食育講座	地域団体や児童館等施設からの要望に応じ、調理実習や食体験を通して、行政、食育ボランティアや民間企業との協働により食育講座を行います。	①実施回数 90回 参加者 1316人 ②対象者に応じ、健康的な食生活や望ましいマナーや食の大切さを身につけることを目標に、食体験を通じた講座を実施します。 ③行政、食育ボランティア、民間企業が協働し、それぞれの特性を活かした食育活動を展開していきます。	①実施回数 90回 参加者 1316人 ②対象者に応じ、健康的な食生活や望ましいマナーや食の大切さを身につけることを目標に、食体験を通じた講座を実施します。 ③行政、食育ボランティア、民間企業が協働し、それぞれの特性を活かした食育活動を展開していきます。		健康部健康推進課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
再掲 児童館の幼児サークルでの食育講座	児童館で行われている幼児サークルの参加者を対象に、和食の良さ・外国の食事の良さを知るための食育講座を行います。	①平成24年度 6回 参加者119人 ②目標水準 各館年間1回実施 ③今後の課題 実施館に偏りがあるため、各館実施回数の調整が必要です。	①平成25年度 2回 参加者28人 ②目標水準 各館年間1回実施 ③今後の課題 実施館数が減ったため、各館への周知を行い、各館1回の実施を目標とします。		子ども家庭部 子ども総合センター
給食での年中行事に合わせた行事食※	日本古来の年中行事に合わせた行事食には、季節ごとに、またそれぞれに意味が込められています。そうした行事食を給食に取り入れ、児童・生徒の食文化を大切にすることを養います。	(学校運営課) ① 小学校 190回/19校 中学校 57回/6校 特別支援学校 4回/1校	(子ども家庭部 保育園 子ども園) ①22園全ての園で実施しました。 ②継続して行っていきます。 (教育委員会 学校運営課) ①小学校 218回 / 18校 中学校 114回 / 9校 特別支援学校 6回 / 1校		子ども家庭部 保育園子ども園課 教育委員会学校運営課

小目標③ 食の生産や流通等について理解を深め、環境と調和を図っていきます

学校給食における地産地消の導入と促進	地産地消の意義を理解し、学校給食の食材料として、東京都産を導入する学校を増やし、使用する量や種類の増加を進めます。	① 小学校 21校 中学校 9校	①小学校 22校 中学校 9校 特別支援学校 1校		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係
給食食材の産地表示	給食で使用する産地を表示し、自分たちが食べている食事は、いろいろな地域や国から運ばれてくることを知ってもらいます。	(子ども家庭部) ①22園全ての園で産地の表示を行っています。 ②全ての園で、米・魚・肉・野菜・果物について産地表示を行う。 ③継続して産地の表示を行っていきます。 (学校運営課) ① 小学校 28校 中学校 8校 特別支援学校 1校	(子ども家庭部 保育園 子ども園) ①22園全ての園で産地の表示を行いました。 ②全ての園で、米・魚・肉・野菜・果物について産地表示を行いました。 ③継続して産地の表示を行っていきます。 (教育委員会 学校運営課) ①小学校 26校 中学校 9校 特別支援学校 1校		子ども家庭部 保育園子ども園課 教育委員会学校運営課

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
野菜の栽培活動	体験活動として、園庭やプランターなどで野菜の栽培に取り組みます。また収穫した作物は調理実習や給食の献立に取り入れ、食べ物が自分たちの口に入るまでにかかる時間や手間を理解し、喜びやおいしさとともに分かち合います。	(子ども家庭部) ①区立保育園12園区立子ども園10園で野菜の栽培を実施しています。 ②引き続き取り組んでいく。 ③調理体験は栄養士や調理師とも連携し実施していきます。	(子ども家庭部 保育園 子ども園) ①22園全ての園で野菜の栽培を実施しました。 ②引き続き取り組んでいきます。 ③調理体験は栄養士や調理師とも連携し実施しました。		子ども家庭部 保育園子ども園課 教育委員会教育指導課
給食残飯のリサイクル	環境に配慮し、給食から発生した食品廃棄物を肥料や飼料などにリサイクルします。	(子ども家庭部) ①12園全ての園に生ごみ処理機を設置 ②全ての園に生ごみ処理機を設置し、リサイクルに努める。 ③今後も各園で生ごみのリサイクルに努めます。 (学校運営課) ①小学校21校、中学校8校、特別支援学校 1校	(子ども家庭部 保育園) ①12園全ての園に生ごみ処理機を設置 ②全ての園に生ごみ処理機を設置し、リサイクルに努める。 ③今後も各園で生ごみのリサイクルに努めます。 (教育委員会 学校運営課) ①小学校 28校 中学校 10校 特別支援学校 1校		子ども家庭部 保育園子ども園課 教育委員会学校運営課

【中目標】食を通じたコミュニケーションを広げます

小目標① 食に携わるネットワークを活用した食育を推進します

★食育ネットワークの構築	食育に関わる地域団体や、民間企業等とともにネットワークを作り、活動に必要な情報交換を行い、協働による食育活動を推進します。	①なし ②平成25年度は、食育ネットワークを立ち上げる。 ③ネットワークに参加した企業、団体等の協働による食育活動の内容を明確にし、地域での食育活動が活発につながることを目指します。	①準備会 2回実施 ②ネットワーク立ち上げに向けた準備会を開催し、情報交換や課題を共有します。 ③ネットワークに参加した企業、団体等の協働による食育活動が充実し、地域での自主的な食育活動がより活発につながることを目指します。		健康部健康推進課 健康事業係
★地域の食育活動のコーディネート	地域の会食グループや自立支援施設の調理講習など、地域の食育活動のニーズをつかみ、適切な食育プログラムを提案して地域の食育活動が拡大するようコーディネートします。	①平成21年度 延活動人数100人(食育講座、食育フォーラム、催し物等) ②目標値 平成21年度100人、平成22年度150人、平成23年度150人 ③児童館、幼稚園、保育園等食育ボランティアの活動の場が広がり、前年より延活動人数が60人増加しました。さらに、活動の場を拡大していきます。	①延べ活動人数 110人 ②150人 ③食育ボランティアの活動の場が広がるよう、周知活動をしていきます。		健康部健康推進課 健康事業係

小目標② 共食を通じた食のコミュニケーションを拡大します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
ふれあい給食	家族や保護者、地域の方等を招いて給食をともに食べることを通し、コミュニケーションを広げるとともに、食物を大切に作る気持ち、相手を思いやる気持ち等を育てます。	①小学校 33回/6校	①小学校 29回 / 9校		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係
ランチルームでの給食	教室とは違う雰囲気、場所で給食を食べることにより、ともに食べる楽しさを味わいます。	① 小学校 565回/13校 中学校 30回/3校	①小学校 455回 / 13校 中学校 34回 / 4校		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係
高齢者食事サービス事業助成	一人暮らし等の高齢者を対象に、外出機会や閉じこもり防止を目的に会食形式による食事サービス事業を実施している団体に対し、事業助成を行います。	①14団体 ②一人暮らし等の高齢者のひきこもり防止、ふれあいの機会の提供 ③食事サービスボランティアの高齢化が進んでいるため、シニア世代やより若い世代に活動を周知していく必要があります。	①16団体 ②一人暮らし等の高齢者のひきこもり防止、ふれあいの機会の提供 ③団体数は2団体増えているものの、依然、食事サービスボランティアの高齢化が進んでいるため、シニア世代やより若い世代に活動を周知していく必要があります。		福祉部高齢者福祉課高齢者事業係
落合三世代交流サロンカフェプロジェクト	幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場をつくることを目的とし、毎週火曜日にカフェをオープンしています。その他に料理講座なども実施しています。	①カフェ開催(実施回数51回)、利用者数1,268人 講習会等は実施なし。 ②毎週火曜日午前11時～午後1時にカフェを開催 料理講習会等を年2回程度実施する。 ③カフェの開催時間及び回数の増加についての検討をします。 カフェプロジェクトに参加するスタッフの増員を図ります。	①カフェ開催(実施回数54回)、利用者数1,435人 講習会等は実施なし。 ②毎週火曜日午前11時～午後1時にカフェを開催 料理講習会等を年2回程度実施する。 各種イベントへの参加。 ③カフェを継続して開催します。 講習会は他プロジェクト(子育てプロジェクトなど)と連携を図り実施します。		子ども家庭部 子育て支援課 青少年事業係

小目標③ 食育ボランティアの育成と活動を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
★食育ボランティアの育成と活動支援	食育ボランティアが幅広い年代を対象に、多様な食育活動ができるよう研修を通じて育成し、地域における自主的な活動を展開していきます。	①ボランティア研修 3回 ボランティア活動延べ人数 156人 ②ボランティア研修 3回 ボランティア活動延べ人数 150人 ③24年度は、箸の使い方をテーマにした食育講座をスタートしました。今後も、食育ボランティアが中心となって、多様な食育の取組みを支援していきます。	①ボランティア研修 1回 ボランティア活動延べ人数 110人 ②ボランティア研修 2回 ボランティア活動延べ人数 150人 ③ボランティアのスキルアップや自主的な活動を促す研修を実施していきます。		健康部健康推進課 健康事業係
★食育推進リーダーの育成	幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また食育推進リーダー連絡会等を通し、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	①食育推進リーダー連絡会(年2回)の実施 「学校食育計画を踏まえた実践事例集」の作成 ②食育推進リーダーを中心とした食に関する指導を全校で実施 ③食育推進リーダーの育成による、食育推進のための校内指導体制の充実を図ります。	①食育推進リーダー連絡会(年2回)の実施 「学校食育計画を踏まえた実践事例集」の作成 ②食育推進リーダーを中心とした食に関する指導を全校で実施 ③前年度より作成してきた実践事例集が完成し、食育推進リーダーによる活用が課題です。さらに食育推進のための校内指導体制の充実を図ります。		教育委員会教育指導課 指導係

小目標④ 食を通じて国際交流や多文化共生を推進します

児童館で世界食堂	多文化共生のまち新宿の特徴を生かし、新宿に住む様々な国の人々に協力を求め、各国の料理を一緒に作り、食べることにより、理解を深めます。	①平成24年度 3回 参加者41人 ②目標水準 全館で5回程度 ③今後の課題 各館でおやつ作り・お昼作りは行っているが、外国の人を招いての調理は行っていません。今後は、調理に参加してくれる人を探す必要があります。	①平成25年度 2回 参加者67人 ②目標水準 全館で5回程度 ③今後の課題 各館でおやつ作り・お昼作りは行っているが、外国の人を招いての調理は行っていません。今後は、平日の日中に調理に参加してくれる人を探す必要があります。		子ども家庭部 子ども総合センター
学校給食で世界の料理	世界の料理を学校給食の献立に取り入れることにより、その国への興味や関心を高め、異なる食文化を知ることができるようにします。	① 小学校 282回/27校 中学校 98回/6校	①小学校 265回 / 29校 中学校 126回 / 9校		教育委員会学校運営課 保健給食・幼稚園係

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	①平成25年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	④事業の終了あるいは変更や新規事業へ見直しを行う場合、その内容と理由	担当課・係
多文化交流プログラム 国際理解講座	国際理解の視点から、様々な国の文化を学ぶプログラムの中で、その国の料理作りや食べるという体験型の講座を行っています。	①9講座 210名 ②25年度多文化交流プログラムは、国際理解から外国籍住民等との交流に重点を置いた内容に変更したことから、体験型講座については実施予定なし。(異文化交流のテーマとして食べ物を取り上げる場合はあり) ③次年度以降のプログラムについては未定	食育の推進としての講座の実施実績なし	25年度多文化交流プログラムは、国際理解から外国籍住民等との交流に重点を置いた内容に変更したことから、体験型講座については実施予定なし	新宿未来創造財団